

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年3月31日
【事業年度】	第23期（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	アライドテレシスホールディングス株式会社
【英訳名】	ALLIED TELESIS HOLDINGS K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 大嶋章禎
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田七丁目21番11号
【電話番号】	03(5437)6000
【事務連絡者氏名】	経理部長 和田公平
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田七丁目21番11号
【電話番号】	03(5437)6000
【事務連絡者氏名】	経理部長 和田公平
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第19期 平成17年12月	第20期 平成18年12月	第21期 平成19年12月	第22期 平成20年12月	第23期 平成21年12月
売上高 (千円)	54,554,893	52,729,748	53,899,698	48,065,970	34,191,988
経常利益又は 経常損失() (千円)	1,024,540	3,345,025	745,534	299,250	602,961
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	31,328	8,075,840	44,402	449,034	486,677
純資産額 (千円)	10,943,809	8,381,047	12,991,175	14,115,102	14,076,924
総資産額 (千円)	39,660,242	33,006,267	28,040,972	24,017,902	24,725,420
1株当たり純資産額 (円)	128.14	76.16	81.23	89.45	95.93
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	0.38	84.84	0.30	2.86	3.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	0.30	-	3.11
自己資本比率 (%)	27.6	25.2	45.4	58.4	56.1
自己資本利益率 (%)	-	-	0.4	3.4	3.5
株価収益率 (倍)	-	-	150	14	17
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,493,141	1,942,341	5,361,888	4,879,047	2,542,216
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	886,110	1,383,599	683,767	302,646	229,986
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,475,131	755,029	5,704,526	4,520,274	1,491,566
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,775,449	2,985,583	2,662,364	3,292,853	7,146,804
従業員数 (人)	2,981	2,521	2,285	2,297	2,143
(外、平均臨時雇用者数)	(280)	(149)	(77)	(62)	(74)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第19期、第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。また、第22期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第19期、第20期の自己資本利益率及び株価収益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第19期 平成17年12月	第20期 平成18年12月	第21期 平成19年12月	第22期 平成20年12月	第23期 平成21年12月
売上高及び営業収益 (千円)	6,596,149	7,192,760	6,872,332	6,496,799	4,882,540
経常利益又は 経常損失() (千円)	556,361	518,144	231,589	501,001	133,717
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	60,887	8,428,665	415	127,236	2,029,921
資本金 (千円)	4,996,366	7,697,146	9,805,100	9,807,675	9,807,675
発行済株式総数 (株)	86,596,122	109,410,740	156,826,421	156,876,421	156,876,421
純資産額 (千円)	12,232,094	9,232,228	13,594,492	13,544,451	15,029,668
総資産額 (千円)	30,663,514	24,659,597	18,969,670	17,794,853	18,293,406
1株当たり純資産額 (円)	142.99	84.20	85.31	86.13	102.85
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	2.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	0.74	88.54	0.00	0.81	13.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	0.00	-	12.97
自己資本比率 (%)	39.9	37.3	70.5	75.9	81.3
自己資本利益率 (%)	-	-	0.0	0.9	14.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	49	4
配当性向 (%)	-	-	-	-	15.2
従業員数 (人)	107	97	72	75	86
(外、平均臨時雇用者数)	(5)	(6)	(3)	(2)	(2)

(注) 1 売上高及び営業収益には消費税等は含まれておりません。

2 第19期、第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。また、第22期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第19期、第20期の自己資本利益率及び株価収益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 第19期、第20期、第21期、第22期の1株当たりの配当額につきましては、無配としております。

2【沿革】

当社グループ(当社及び連結子会社、以下同じ)の経緯は以下のとおりであります。

年月	概要
昭和62年3月	東京都品川区にシステム・プラス株式会社を資本金100万円をもって設立、LAN製品の開発、販売を開始
昭和62年9月	アライドテレシス株式会社に商号変更
昭和62年10月	米国にAllied Telesyn International Corp. (現 Allied Telesis, Inc.) を設立
平成2年1月	英国にAllied Telesyn International LTD. (現 Allied Telesis International LTD.) を設立
平成3年1月	ドイツ国にAllied Telesyn International GmbH (現 Allied Telesis International GmbH) を設立
平成3年2月	シンガポール国にAllied Telesyn International (Asia) Pte.Ltd. (現 Allied Telesis International (Asia) Pte.Ltd) を設立
平成3年11月	フランス国にAllied Telesyn International France S.A. (現 Allied Telesis International S.A. S.) を設立
平成4年6月	カナダ国にAllied Telesyn International Canada Inc. (現 Allied Telesis Canada Inc.) を設立
平成6年2月	イタリア国にAllied Telesyn International Italia S.r.l. (現 Allied Telesyn International S. r.l.) を設立
平成7年3月	オランダ国にAllied Telesyn International B.V.(現 Allied Telesyn International B.V.) を設立
平成7年6月	オーストラリア国にAllied Telesyn International(Aust)Pty.Ltd. (現 Allied Telesis International(Aust)Pty.Ltd.) を設立
平成7年10月	香港にAllied Telesyn International(Hong Kong)Ltd. (現 Allied Telesis(Hong Kong)Ltd.) を設立
平成8年8月	神奈川県横浜市に株式会社コレガを設立
平成9年1月	額面変更のため東京都港区所在のアライドテレシス株式会社と合併
平成12年6月	大韓民国にAllied Telesyn Korea Co.,Ltd. (現 Allied Telesis Korea Co.,Ltd.) を設立
平成12年7月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成12年9月	東京都品川区のアライドテレシスエンジニアリング株式会社 (現 アライドテレシスネットワークス株式会社) を設立
平成13年3月	フィリピン共和国にAllied Telesyn Philippines, Inc. (現 Allied Telesis Labs(Philippines) Inc.) を設立
平成13年3月	オーストリア国にAllied Telesyn International m.b.H (現 Allied Telesis Austria GmbH) を設立
平成13年9月	中華人民共和国にAllied Telesis(Suzhou)Co.,Ltd. を設立
平成13年10月	米国にAllied Telesyn Networks, Inc. (現 Allied Telesis Labs Inc.) を設立
平成14年1月	スイス連邦にAllied Telesis International S.A., Corega International S.A. を設立
平成14年1月	台湾にCorega Taiwan Inc. を設立
平成14年2月	スペイン国にAllied Telesyn International S.L.U. (現 Allied Telesis International S.L.U) を設立
平成14年10月	ニュージーランド国にAllied Telesyn Newzealand Ltd. (現 Allied Telesis Newzealand Ltd.) を設立
平成16年1月	イタリア国にAllied Telesis Multimedia S.r.l. (現 Allied Telesis Labs S.r.l) を設立
平成16年7月	アライドテレシス株式会社をアライドテレシスホールディングス株式会社に社名変更し、純粋持株会社に移行、新会社アライドテレシス株式会社、株式会社アライドテレシス開発センターを設立
平成16年7月	香港にAllied Telesyn Hong Kong Ltd. (現 Allied Telesis Sales & Marketing(Hong Kong)Ltd. w. e. f.) を設立
平成16年11月	香港にAllied Telesyn Asia Pacific Ltd. を設立
平成16年11月	中華人民共和国にAllied Telesis(Shenzhen)Ltd. を設立
平成16年12月	シンガポール国にAllied Telesyn South Asia Pte.Ltd. (現 Allied Telesis Asia Pacific Pte. Ltd.) を設立
平成17年5月	米国にAllied Telesyn Capital Corp. (現 Allied Telesis Capital Corp.) を設立
平成19年1月	米空軍横田基地にてIPトリプルプレイ・サービスを開始
平成20年3月	日本国内各社で情報セキュリティマネジメントシステム認証「ISO/IEC 27001:2005」、環境マネジメントシステム(EMS)認証「ISO 14001(環境ISO)」を取得
平成21年1月	アライドテレシス株式会社がアライドテレシスネットワークス株式会社を吸収合併
平成21年7月	アライドテレシス株式会社が株式会社コレガを吸収合併

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社及び関連会社の計40社で構成されており、情報通信及びネットワーク関連製品の研究開発、製造及び販売を主な事業としております。

<製品開発>

地域の特性を活かし、日本、アメリカ、ニュージーランド、イタリアなどで行っております。また、開発案件により、各拠点単独又は共同で取り組むこととしております。

<製品製造>

製造コストが安価でかつインフラの整備されたシンガポール、中国で行っております。

<製品販売>

日本を始め、北米、ヨーロッパ、アジア、オセアニア等、世界各地に販売拠点を設けております。

〔事業の系統図〕

(平成21年12月31日現在)

顧 客	
海 外	国 内

製品・サービス

製品・サービス

グ ル ー プ 管 理 ・ 統 括 会 社	ア ラ イ ド テ レ シ ス ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	販売・サービス会社		開 発 委 託
		アライドテレシス株式会社(日本)		
		Allied Telesis, Inc. (アメリカ)		
		Allied Telesis Capital Corp. (アメリカ)		
		Allied Telesis International S.A. (スイス)		
		Allied Telesis (China) Ltd. (中国) 他		
		製品・サービス		
		製造・物流会社		
		Allied Telesis (Hong Kong) Ltd. (香港)		
		Allied Telesis International (Asia) Pte.Ltd. (シンガポール)		
		Allied Telesis (Suzhou) Co.Ltd. (中国)		
		Allied Telesis (Dongguan) Co.Ltd. (中国)		
		製品・サービス		
		開発会社		
株式会社アライドテレシス開発センター(日本)				
Allied Telesis Labs Ltd. (ニュージーランド)				
Allied Telesis Labs Inc. (アメリカ)				
Allied Telesis, Inc. (アメリカ)				
Allied Telesis Labs S.r.l. (イタリア) 他				

(注) 連結子会社37社、非連結子会社1社及び持分法適用関連会社1社であります。

4【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合(%)	被所割合(%)	
アライドテレシス株式会社 (注)1,3	東京都品川区	千円 1,987,000	ネットワーク製品の販売、保守	100.0	-	役員の兼任等...有
株式会社アライドテレシス開発センター	東京都品川区	千円 100,000	ネットワーク製品の開発	100.0	-	役員の兼任等...有
Allied Telesis International (Asia) Pte.Ltd.	Singapore	千シンガポールドル 5,000	ネットワーク製品の製造	100.0	-	役員の兼任等...無
Allied Telesis International (Aust) Pte.Ltd.	St.Leonards Australia	千豪ドル 100	ネットワーク製品の販売	100.0	-	Allied Telesis International (Asia) Pte.Ltd.の子会社、役員の兼任等...無
Allied Telesis (Suzhou) Co., Ltd.	江蘇省蘇州市中国	千人民元 15,676	ネットワーク製品の製造	100.0	-	Allied Telesis International (Asia) Pte.Ltd.の子会社、役員の兼任等...無
Allied Telesis Newzealand Limited.	New Zealand	千NZドル 10	ネットワーク製品の販売	100.0	-	Allied Telesis International (Asia) Pte.Ltd.の子会社、役員の兼任等...無
Allied Telesis Korea Co.,Ltd.	ソウル市大韓民国	千ウォン 600,000	ネットワーク製品の販売	100.0	-	役員の兼任等...無
Allied Telesis (China) Ltd.	北京市中国	千米ドル 2,500	ネットワーク製品の販売	100.0	-	役員の兼任等...無
Allied Telesis (Hong Kong) Ltd. (注)2	香港	千香港ドル 100	ネットワーク製品の製造、物流統括	100.0	-	役員の兼任等...無
Allied Telesis (Dongguan) Ltd.,	広東省東莞市中国	香港ドル 1	ネットワーク製品の製造	100.0	-	Allied Telesis (Hong Kong) Ltd.の子会社、役員の兼任等...無
Allied Telesis Labs Ltd.	Christchurch New Zealand	千NZドル 5,280	ネットワーク製品の開発	100.0	-	役員の兼任等...有
Allied Telesis Labs Inc.	North Carolina U.S.A.	千米ドル 500	ネットワーク製品の開発	100.0	-	役員の兼任等...有
Allied Telesis Labs (Philippines) Inc.	Philippines	千フィリピンペソ 15,000	ソフトウェアの開発	100.0	-	役員の兼任等...有
Corega of America Inc.	Washington U.S.A.	米ドル 300	ネットワーク製品の販売	100.0	-	役員の兼任等...有
Allied Telesis, Inc. (注)2,5	Washington U.S.A.	千米ドル 19	ネットワーク製品の開発、販売	53.6	-	役員の兼任等...有
Allied Telesis International S.A. (注)4	Switzerland	千スイスフラン 100	ネットワーク製品の販売	53.6	-	Allied Telesis, Inc.の子会社、役員の兼任等...有
Allied Telesyn Europe Sagl	Switzerland	千スイスフラン 20	ネットワーク製品の販売	53.6	-	Allied Telesis International S.A.の子会社、役員の兼任等...無
Allied Telesyn International (Cayman) Ltd. (注)2	Cayman Islands	千米ドル 1	-	53.6	-	Allied Telesis International S.A.の子会社、役員の兼任等...有
その他19社	-	-	-	-	-	-

(注)1 特定子会社に該当しております。

2 債務超過会社であり、債務超過額は平成21年12月末日時点で下記のとおりとなっております。

Allied Telesis, Inc.	2,526,334千円
Allied Telesyn International(Cayman)Ltd.	1,323,884千円
Allied Telesis (Hong Kong)Ltd.	1,279,872千円

3 アライドテレシス株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報	(1) 売上高	17,112,809千円
	(2) 経常利益	838,227千円
	(3) 当期純利益	1,260,301千円
	(4) 純資産額	5,027,736千円
	(5) 総資産額	12,139,955千円

4 Allied Telesis International S.A.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報	(1) 売上高	7,169,161千円
	(2) 経常利益	149,002千円
	(3) 当期純利益	141,550千円
	(4) 純資産額	1,238,098千円
	(5) 総資産額	4,090,340千円

5 Allied Telesis, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報	(1) 売上高	5,669,063千円
	(2) 経常損失	2,205,100千円
	(3) 当期純損失	2,243,957千円
	(4) 純資産額	2,526,334千円
	(5) 総資産額	2,814,830千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成21年12月31日現在)

区分	従業員数(人)
情報通信・ネットワーク事業	2,143 (74)
合計	2,143 (74)

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員等は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(平成21年12月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
86 (2)	39.3 歳	6年5ヶ月	6,450

(注) 1 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員等は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、平成21年1月1日から平成21年12月31日までの平均年間給与額であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

世界経済は各国の景気対策等により持ち直しつつありますが、企業収益の減少が顕著に出ており、雇用環境も改善に至っておりません。また、企業の設備投資についても回復せず、厳しい一年となりました。

当社グループの属するネットワーク関連業界もクラウドコンピューティングやスマートグリッド等、新しい市場作りが始まり、積極的なネットワーク投資とはいかず厳しい状況となりました。

このような環境の中、当社グループは、市場別に注力し、単にネットワーク機器を販売するだけでなく、お客様に最適なソリューションを提供し、ネットワークの監視、運用サービス、さらにサポートサービスと一貫した体制作りをしてきた結果、お客様との強力なリレーションシップを構築することができました。また、付加価値サービスの提供や価格競争力の高い製品を販売し、適正な在庫コントロール、製品原価の低減や販売管理費の圧縮等により3年連続で黒字となりました。

当連結会計年度における当社グループの連結業績は以下のとおりであります。

売上高

連結売上高は341億91百万円（前期比28.9%減）となりました。地域別では、日本は、昨年に引き続きターゲットを公共、医療、教育市場と定め、積極的にネットワークソリューションを提供した結果、特に病院等では数多く受注ができ、継続した商談も得ることができました。また、景気の低迷の中でもコストパフォーマンスに優れた製品ラインナップを揃えているため、各市場においては高い評価を得ることができました。しかしながら、一般消費者向けに販売していた製品を利益率の高い製品に切り替え、法人向けにシフトしたことで、売上高の減少につながりました。この結果、日本における当連結会計年度の売上高は189億97百万円（前期比25.8%減）となりました。

欧米は、景気の後退による設備投資の抑制が顕著にあり、ネットワーク機器需要の減少がありました。そうした中でディストリビューションやソリューションパートナー体制を積極的に作り、ネットワークによる監視ソリューションなど、需要の高いソリューション構築と充実したサポートサービス体制を整えました。欧米における売上高は132億94百万円（前期比32.1%減）となりました。アジア・オセアニアは、新興国におけるネットワーク機器の需要は継続しておりますが、大規模な商談が減少した結果、アジア・オセアニアの売上高は18億99百万円（前期比34.3%減）となりました。

営業利益

売上総利益率が52.5%と前年同期と比べ3.3%さらにアップしました。また、販売費及び一般管理費が研究開発費を含め前年同期と比べ15.2%減少しました。その結果、営業利益は5億25百万円（前期比82.8%減）となりました。

経常利益

前期末為替レートは1ドル=91.03円でしたが、今期末為替レートは1ドル=92.1円となり、為替差益は1億74百万円となりました。その結果、経常利益は6億2百万円（前期比101.5%増）となりました。

当期純利益

事業税還付金、受取和解金等3億円の特別利益の発生及び事業再編損等2億16百万円の特別損失が発生しました。これに法人税等計上した結果、当期純利益は4億86百万円（前期比8.4%増）となりました。

当連結会計年度の業績は以下のとおりであります。

	当連結会計年度	前連結会計年度	前期比
連結売上高	341億91百万円	480億65百万円	28.9%減
うち日本	189億97百万円	255億86百万円	25.8%減
うち欧米	132億94百万円	195億89百万円	32.1%減
うちアジア・オセアニア	18億99百万円	28億90百万円	34.3%減
連結営業利益	5億25百万円	30億63百万円	82.8%減
連結経常利益	6億2百万円	2億99百万円	101.5%増
連結当期純利益	4億86百万円	4億49百万円	8.4%増

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ38億53百万円増加となる71億46百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下のとおりであります。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

当連結会計年度の営業活動による収入は25億42百万円となり、前連結会計年度に比べ23億36百万円の減少となりました。これは主に、たな卸資産の減少24億42百万円による収入増の一方で、仕入債務の支払額の増加13億59百万円、売上債権の回収額の減少5億39百万円等によるものです。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度の投資活動による支出は2億29百万円となり、前連結会計年度に比べ5億32百万円の支出増となりました。これは主に、生産設備や開発・検査設備の取得による支出は微減となった一方で、前連結会計年度にあった遊休資産の売却に伴う収入がなかったこと等によるものです。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度の財務活動による収入は14億91百万円となり、前連結会計年度に比べ60億11百万円の収入増となりました。これは主に、自己株式の取得による支出が6億56百万円増加した一方で、短期借入金が増加し純増に転じて収入が47億34百万円増加したことや、長期借入金の返済による支出が10億78百万円減少したこと、社債の発行による収入が4億83百万円増加したこと等によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループにおける主要な生産は、製造コストが安価でインフラの整備されたシンガポール及び中国（広東省東莞市）の自社工場で生産するほか、低価格製品を中心にインドネシアの工場へ生産委託しております。

なお、当社グループにおける事業の種類別セグメントは区分欄に記載した情報通信・ネットワーク事業のみであります。

当連結会計年度における生産の実績を示すと次のとおりです。

区分	生産高（千円）	前年同期比（％）
情報通信・ネットワーク事業	14,236,324	32.1

（注）1 金額は、製造原価によっております。

2 金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度における委託生産に伴う仕入高及び生産に伴う原材料・部品の仕入高の実績を示すと次のとおりです。

区分	仕入高（千円）	前年同期比（％）
情報通信・ネットワーク事業	10,271,979	54.9

（注）1 金額は、仕入価額によっております。

2 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループの取扱品目は原則として全てが標準製品でありますので、個別受注生産は行わず、見込み生産を行っております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を示すと、次のとおりです。

区分	販売高（千円）	前年同期比（％）
情報通信・ネットワーク事業	34,191,988	28.9

（注）1 輸出額の総額及び販売実績に対する輸出額の割合ならびに輸出高の総額に対する主要な輸出先国又は地域別の輸出の割合については、総販売実績に対する輸出額の割合が10%未満のため記載を省略しております。

2 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 （自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）	
	金額（千円）	割合（％）
ダイワボウ情報システム株式会社	4,346,932	12.7

3 金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(当面の対処すべき課題)

ネットワーク関連市場は、今後も劇的な変化を遂げながら成長していくものと推測されますが、同時に競争も激化してまいります。当社グループは、「法人向けネットワーク機器」の開発・製造・販売の更なる拡充と、「IPTトリプルプレイ」が世界的に認められる本格的な成長期に入ったことを背景とし、中長期的に売上を増大させるとともに、製品原価の低減、事業及び人員の適切なリストラクチャリングの継続により、持続的な企業価値向上を図ってまいります。

ネットワーク機器事業

当社グループは、創業以来、世界21カ国に広がる販売拠点と業界随一の幅広い製品ラインナップにより、世界でも有数のネットワーク機器総合メーカーとしての地位を築いてまいりました。常に機器メーカーとしての原点に立ち返り、お客様のニーズをいち早く取り入れた技術に優れた製品をタイミングよく開発・販売するとともに、適時キャンペーンによる主力製品の拡販に努め、シェア拡大を目指してまいります。さらに、サポート・サービスの充実と最適なITシステム基盤構築を行うためのプロフェッショナルサービスなど、幅広い事業戦略で安定的な収益基盤を確保してまいります。

IPTトリプルプレイ事業

() NSP (ネットワーク・サービス・プロバイダー)

当社グループは、欧米にて拡大しているIPTトリプルプレイ市場にいち早く対応し投資を継続しており、機器の開発からサポート・サービス、コンサルティングまでワンストップで提供可能な体制を整え、マーケットリーダーとしての地位の確立を目指しております。また、IPTV等新たなサービス需要に対しては、大手インテグレーターとの強力なパートナーシップを図り、営業力と商品力の両面の強化により事業の拡大を図ってまいります。

() I P - G S P (I P グローバル・サービス・プロバイダー)

当事業は、大学や米軍基地など限定されたエリアにおいて、インフラの敷設からIP電話、IPTV、その他ネットワーク等、様々なサービスやコンテンツを提供する事業であり、機器メーカーとしての範疇を超え、ネットワーク構築からそれを利用したサービス提供まで、総合的に提供できる企業集団としての飛躍を目指しております。今後この事業の拡大により、グローバルに展開している企業へのビジネスゲートウェイとしての役割も担うことができ、サービスに応じた収入を得ることができるビジネスモデルのため、より安定した収益の確保につながる事業として体制を強化してまいります。

研究開発事業

ネットワーク関連市場は世界的に製品開発が激化しており、絶え間なく技術革新が進んでおります。当事業はネットワーク関連機器の総合メーカーとして更なる成長を遂げるとともに、企業価値を向上させるために欠かせない事業であり、今後も売上高の一定割合を研究開発に投資し、将来を見据えた企業活動を行ってまいります。

(会社の支配に関する基本方針)

当社は、平成21年7月31日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社株式について大量買付がなされた場合であっても、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、大量買付の対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

この点、当社の企業価値の源泉は、グループ各社の有するネットワーク機器業界のリーディングカンパニーとして創業以来蓄積してきた経験とノウハウ、高度な技術力に基づいた情報通信機器全般に関する総合力、急速かつ激しい技術革新に対応し、「高性能」「高品質」「高い信頼性」を保持しつつ「コストパフォーマンス」に優れた製品を安定的に供給することのできる研究開発力、お客様の幅広いニーズにきめ細かく応えることのできる製品及びサービスの豊富さ、世界に広がる多くの顧客及び取引先、パートナーとの長期的な友好関係に基づく強固な信頼関係にあります。当社株式の買付けを行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられる者でなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方

針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 取組みの具体的な内容の概要

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、創業以来20年以上継続してきた「法人向けネットワーク機器」の開発・製造・販売の更なる拡充と、サポート・サービスの充実を中心とした様々な施策を実行することで、当社の企業価値を向上させることに鋭意取り組んでおります。

(ネットワーク機器事業)

当社グループは、創業以来、世界21ヶ国に広がる販売拠点と業界随一の幅広い製品ラインナップにより、世界でも有数のネットワーク機器総合メーカーとしての地位を築いてまいりました。常に機器メーカーとしての原点に立ち返り、お客様のニーズをいち早く取り入れた技術的に優れた製品をタイミングよく開発・販売することで主力製品の拡販を進めております。今後は、更なるサポート・サービスの充実と最適なITシステム基盤構築を行うためのプロフェッショナルサービスの展開など幅広い事業戦略を推進し、より一層の安定的な収益基盤の確保を目指してまいります。

(IPTトリプルプレイ事業)

当社グループは、IPネットワーク上のマルチメディア化にいち早く注目し、IPTトリプルプレイ事業の準備(機器の開発、販売体制構築)に、戦略的開発投資を行ってまいりました。その結果、現在、世界各国のユーザーに真のIPTトリプルプレイが提供され始めております。当社グループは、IPTトリプルプレイ事業は、長期的に成長が見込める市場であると考えており、今後も継続して投資を行ってまいります。

()NSP(ネットワーク・サービス・プロバイダー)

当社グループは、欧米にて拡大しているIPTトリプルプレイ市場にいち早く対応し投資を継続しており、機器の開発からサポート・サービス、コンサルティングまでワンストップで提供可能な体制を整え、マーケットリーダーとしての地位を確立してまいりました。また、IPTV等新たなサービス需要に対しては、大手インテグレーターとの強力なパートナーシップを背景に、営業力と商品力の両面の強化により事業の拡大を図っております。

()IP-GSP(IPグローバル・サービス・プロバイダー)

IP-GSP事業は、大学や米軍基地など一定のエリアにおいて、インフラの敷設からIP電話、IPTV、その他ネットワーク等、様々なサービスやコンテンツを提供する事業です。当社グループは、機器メーカーとしての範疇を超え、ネットワーク構築からそれを利用したサービス提供まで総合的に提供できる企業集団としての体制を整えてきておりますが、今後もこの事業を拡大することにより、グローバルに展開している企業へのビジネスゲートウェイとしての役割も担うことが可能となるとともに、サービスに応じた収入を得るビジネスモデルに基づき、より安定した収益の確保につながる事業として強化してまいります。

(研究開発事業)

ネットワーク関連市場は世界的に製品開発が激化しており、絶え間なく技術革新が進んでおります。当社グループは従来より売上高の一定割合を研究開発に投資するなど、先端技術の研究開発に取り組んでまいりました。ネットワーク関連機器の総合メーカーとしての地位を確保し、更なる成長を遂げるとともに企業価値を向上させるためには、研究開発は欠かせない事業であり、今後も将来を見据えた活動を行ってまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は平成21年7月31日開催の取締役会において、上記のとおり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下「基本方針」といいます。)を定めるとともに、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(会社法施行規則第118条第3号口(2))として、当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。)を導入いたしました。なお、本プランは、平成22年3月30日開催の当社第23回定時株主総会において、有効期間の延長が承認されております。

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者による当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様が代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきかを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買付けしようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会又は当社株主総会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利

行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

なお、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排除するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を開催し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様のご意思を確認することがあります。

上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社は、本プランは上記の基本方針に沿うものであり、また以下のような特段の配慮がされていることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(ア)企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上

本プランは、基本方針に基づき、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを目的として導入されるものです。

(イ)買収防衛策に関する指針等の要件の充足

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しています。

(ウ)株主意思の重視

本プランの有効期間は、本プランの有効期間は平成22年3月30日開催の当社第23回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までの約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従い廃止されることとなります。その意味で、本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

(エ)独立性を有する社外取締役等の判断の重視及び第三者専門家の意見の取得

本プランの発動に際しては、独立性を有する社外取締役等のみから構成される独立委員会による勧告を必ず経ることとされています。さらに、独立委員会は、当社の費用において独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされており、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

(オ)合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(カ)デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、株券等を大量に買い付けた者の指名に基づき当社の株主総会において選任された取締役で構成される取締役会により廃止することが可能であるため、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社においては取締役の任期は1年であり、期差任期制は採用されていないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を与える可能性のある事業上のリスクは、以下のようなものが想定されます。これらは様々なリスクのうち代表的なものであり、実際に起こりうるリスクは、これらに限定されるものではありません。

なお、将来や想定に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

政情に関するリスク

当社グループは中国及びシンガポールに生産拠点を有しております。これらの国において政治や法環境の変化及び経済状況の変化などの予期せぬ事態が発生し、生産活動に支障が出た場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

調達に関するリスク

当社グループの製品には多数の精密電子部品（IC、メモリー、光デバイス等）が使用されております。これらの部品の安定的な供給を受けるため、調達先との緊密な関係を保つとともに、絶えず新製品等に関する情報収集を行っております。しかしながら、これらの部品は世界的な需給バランスの影響を強く受ける傾向があります。特定の産業や地域からの需要増加や災害等による供給の減少等による需給バランスの急激な変化により、部品の調達に支障が出た場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

法規制に関するリスク

当社グループは世界21か国に拠点を有しております。各国の安全基準や環境基準等は様々であり、当社グループはこれらの基準や規制等に適合する製品の供給を行っております。これらの基準や規制等が改正され、製品の製造及び販売に支障が出た場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

品質に関するリスク

当社グループは出荷製品の品質管理の徹底を図っておりますが、これらのリスクを完全に排除することは困難であります。万一、品質に関連する事故等が発生した場合、その発生要因が当社グループに起因するものであるか否かを問わず、損害賠償責任を負うとともに社会的信用が失われることとなり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替に関するリスク

当社グループは世界21か国に拠点を有しており、連結売上高に占める海外の比率は40%～50%を推移しております。また、日本における当社グループの部品、製品等の仕入れは主にドル建にて決済しており、為替の影響を受け易くなっております。これらの為替変動リスクを軽減するため先物為替予約によるヘッジを行っておりますが、すべてのリスクを排除することは困難であり、急激な為替相場の変動が起きた場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

競争に関するリスク

当社グループが属するネットワーク関連市場は、市場価格の下落や製品サイクルの短縮化が顕著であります。当社グループは高付加価値製品の投入や新規技術開発投資等を行い、競争力の強化を図るとともにコスト削減に取り組んでおりますが、より一層の製品価格の下落や産業界のIT投資動向が変化した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令遵守（コンプライアンス）に関するリスク

当社グループで役職員に対して法令遵守の周知徹底を図っておりますが、役職員の故意又は過失により法令違反が発生した場合、社会的信用の失墜や損害賠償責任を負うこととなり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティに関するリスク

当社グループはシステム構築やサポート・サービスにおいて、お客様の個人情報及びシステム構成等の機密情報を受領して作業を進めることがあります。万一、これらの情報が漏洩した場合、社会的信用の失墜や損害賠償責任を負うこととなり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

災害等に関するリスク

当社グループは世界21か国に拠点を有しており、これらの地域で地震等の自然災害やテロ等が発生した場合には、各拠点の設備等が壊滅的な被害を被る可能性があります。この場合、各拠点の操業が中断するだけでなく、修復や代替設備等に関する巨額の費用を要することとなり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

特定人物への依存に関するリスク

当社グループの事業の推進者は当社代表取締役会長である大嶋章禎であります。大嶋章禎は、当社グループの最高経営責任者として、当社グループの経営戦略の決定や事業の遂行に大きな影響力を有しております。このような状況のもとで、大嶋章禎が何らかの理由により当社グループの業務を継続することが困難になった場合には、当社グループの経営に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

情報通信分野はNGN(Next Generation Network)や 10ギガイーサネット、IPv6への移行など、急速かつ激しい技術革新が続いており、低消費電力など環境配慮型製品への移行が求められています。また、情報通信インフラの普及・活性化により、対障害性や冗長性が求められています。

さらに顧客ニーズに合致した製品を市場に投入していくことが競争力強化の重要な要素であると認識しており、当社グループが培った各製品カテゴリでの要素技術を結集した製品を市場に投入することが、さらなる差別化・付加価値につながると認識しております。

その実現のために、研究開発活動に積極的に取り組んでおり、最新技術の調査研究のほか、「高性能」「高品質」「高い信頼性」かつ「コストパフォーマンス」に優れた製品を安定的に供給することを基本方針に製品開発を行っております。

こうした中、当社グループの研究開発活動においては、採用部品・設計工程を見直し既存製品の省エネルギー化に本格着手いたしました。また、企業内通信にフォーカスし新製品の開発を進めてまいりました。

スイッチ分野では 2007年末よりSwitchBlade x908 とCentreCOM x900 シリーズの市場投入を開始いたしました。

さらに CentreCOM x600 シリーズの市場投入によって、企業内通信の基幹網をより柔軟に設計、拡張可能となりました。これら製品は、新ソフトウェアプラットフォームを採用しており、その完成度を高め、顧客ニーズに応える機能・性能の実現に努めてまいりました。

「ネットワークマネジメント」の観点からも、さらに効率的に運用が可能となるようNMS(ネットワークマネジメントソフトウェア)の開発・改良も継続してまいりました。

既存製品もソフトウェアの機能拡張の対応機種を増やし、EPSR(リングトポロジーサポートプロトコル)や端末認証機能などに対応してまいりました。これら、ソフトウェアと10ギガイーサネットなどの新メディア・ハードウェアの融合により、統合的な「ネットワークマネジメント」の実現を提供しております。また、開発中であった機器の消費電力を抑えた「環境配慮型製品」の市場投入も順次開始いたしました。

当連結会計年度における研究開発費は3,574百万円であります。

今後も開発効率化による開発投資の効率化と「品質・機能・価格」と「環境性能」のバランス追及に取り組んでまいります。また、機能・仕様面では企業内通信用途におけるニーズに応え顧客の「企業活動の効率化」を実現できる製品を開発、提供してまいります。

なお、当社グループは情報通信・ネットワーク関連事業のみを行なっております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。海外の連結子会社は、各国の会計処理基準に準拠しております。連結財務諸表の作成にあたっては、連結会計年度末における資産、負債及び偶発債務ならびに連結会計年度における収益、費用に影響を与える見積りを行っておりますが、実際の結果と異なる場合があります。有形固定資産は取得原価により計上し、見積り耐用年数に基づき減価償却を行っております。自社利用ソフトウェアについては見込利用期間、販売用ソフトウェアについては見込有効期間に基づき償却を行っております。投資有価証券については時価又は実質価額が著しく下落した場合には、回復する見込があると認められる場合を除き減損処理をしております。

(2) 財政状態の分析

<資産の部>

当連結会計年度末の資産合計は247億25百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億7百万円の増加となりました。流動資産は213億38百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億10百万円の増加となりました。これは主に受取手形及び売掛金が11億21百万円、たな卸資産が20億97百万円減少した一方で、現金及び預金が36億89百万円増加したこと等によるものです。また、固定資産は33億87百万円となり、前連結会計年度末に比べ96百万円の増加となりました。

<負債の部>

当連結会計年度末の負債合計は106億48百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億45百万円の増加となりました。流動負債は96億1百万円となり、5億52百万円の増加となりました。これは主に支払手形及び買掛金が12億37百万円減少した一方で、短期借入金が17億56百万円、前受収益が4億50百万円増加したこと等によるものです。固定負債は、10億46百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億92百万円の増加となりました。これは主に社債が2億48百万円増加したこと等によるものです。

<純資産の部>

当連結会計年度末の純資産合計は140億76百万円となり、前連結会計年度末に比べ38百万円の減少となりました。これは主に、資本準備金及び利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分により、資本剰余金が82億27百万円減少し、利益剰余金は同額の欠損填補に当期純利益の計上に加わり87億14百万円増加した一方で、自己株式が6億56百万円増加（純資産の減少）したこと等によるものです。これにより、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ2.3ポイント低下の56.1%となりました。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は341億91百万円（前期比28.9%減）、売上総利益は179億66百万円（前期比24.0%減）、販売費及び一般管理費は174億40百万円（前期比15.2%減）、営業利益は5億25百万円（前期比82.8%減）、経常利益は6億2百万円（前期比101.5%増）、当期純利益は4億86百万円（前期比8.4%増）となりました。

<売上高>

当連結会計年度における売上高は341億91百万円（前連結会計年度480億65百万円と比べ138億74百万円減少）となりました。

地域別では、日本は、昨年に引き続きターゲットを公共、医療、教育市場と定め、積極的にネットワークソリューションを提供した結果、特に病院等では数多く受注ができ、継続した商談も得ることができました。また、景気の低迷の中でもコストパフォーマンスに優れた製品ラインナップを揃えているため、各市場においては高い評価を得ることができました。しかしながら、一般消費者向けに販売していた製品を利益率の高い製品に切り替え、法人向けにシフトしたことで、売上高の減少につながりました。この結果、日本における当連結会計年度の売上高は189億97百万円（前期比25.8%減）となりました。欧米は、景気の後退による設備投資の抑制が顕著にあり、ネットワーク機器需要の減少がありました。そうした中でディストリビューションやソリューションパートナー体制を積極的に作り、ネットワークによる監視ソリューションなど、需要の高いソリューション構築と充実したサポートサービス体制を整えました。欧米における売上高は132億94百万円（前期比32.1%減）となりました。アジア・オセアニアは、新興国におけるネットワーク機器の需要は継続しておりますが大規模な商談が減少した結果、アジア・オセアニアにおける売上高は18億99百万円（前期比34.3%減）となりました。

<売上総利益>

当連結会計年度における売上総利益は179億66百万円（前連結会計年度236億27百万円に比べ56億60百万円減少）となりました。付加価値サービスの提供や価格競争力の高い製品販売が可能となったこと、適正な在庫コントロールや製品原価の低減などにより、売上総利益率は52.5%と前連結会計年度比3.3%向上いたしました。

<販売費及び一般管理費>

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は174億40百万円（前連結会計年度205億63百万円に比べ31億22百

万円減少)となりました。研究開発費については、市場ニーズに合った新製品開発のために継続的に投資はしているものの、人件費をはじめとする経費を抑制したことで、販売費及び一般管理費は減少いたしました。

< 営業損益 >

当連結会計年度における営業利益は5億25百万円(前連結会計年度30億63百万円に比べ25億38百万円減少)となりました。これは上述のように、売上総利益率の改善と販売費及び一般管理費の減少があったものの、売上高の減少が大きかったことによるものです。

< 営業外損益、経常損益 >

当連結会計年度における経常利益は6億2百万円(前連結会計年度2億99百万円に比べ3億3百万円増加)となりました。1億74百万円の為替差益等の営業外収益が発生し経常利益の増加につながりました。

< 特別損益 >

当連結会計年度において、特別利益は事業税還付金、受取和解金等3億円を計上し、特別損失は事業再編損等2億16百万円を計上しております。

< 当期純損益 >

税金等調整前当期純利益は6億87百万円(前連結会計年度4億46百万円に比べ2億40百万円増加)、税効果適用後の法人税等負担額は2億円(前連結会計年度2百万円に比べ2億2百万円増加)となり、当連結会計年度における当期純利益は4億86百万円(前連結会計年度4億49百万円に比べ37百万円増加)となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ38億53百万円増加となる71億46百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下のとおりであります。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

当連結会計年度の営業活動による収入は25億42百万円となり、前連結会計年度に比べ23億36百万円の減少となりました。これは主に、たな卸資産の減少24億42百万円による収入増の一方で、仕入債務の支払額の増加13億59百万円、売上債権の回収額の減少5億39百万円、前受収益増加額の減少8億91百万円等によるものです。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

当連結会計年度の投資活動による支出は2億29百万円となり、前連結会計年度に比べ5億32百万円の支出増となりました。これは主に、生産設備や開発・検査設備の取得による支出は微減となった一方で、前連結会計年度にあった遊休資産の売却に伴う収入がなかったことによるものです。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

当連結会計年度の財務活動による収入は14億91百万円となり、前連結会計年度に比べ60億11百万円の収入増となりました。これは主に、自己株式の取得による支出が6億56百万円増加した一方で、短期借入金が純増に転じて収入が47億34百万円増加したことや、長期借入金の返済による支出が10億78百万円減少したこと、社債の発行による収入が4億83百万円増加したこと等によるものです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、新製品の開発、生産能力の向上、品質の向上及び販売の強化を目的として、設備の拡充、更新を進めております。当連結会計年度におきましては、スイッチ、ルーター、メディアコンバータなど需要が増加している製品の開発、生産ならびにネットワークインフラの整備の強化を重点として、2億22百万円の設備投資を行いました。研究開発用設備投資の主なものとしたしましては、製品開発用機器に79百万円の投資を行いました。生産設備投資の主なものとしたしましては、Allied Telesyn International(Asia) Pte.Ltd.の生産・検査設備に29百万円、中国広東省東莞市の生産・検査設備に32百万円の投資を行いました。その他、ネットワークインフラの整備を目的とした保守サービス用機器81百万円の投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都品川区)	グループ会社全体の管理・統括	その他設備	38,697	-	-	31,298	69,995	40
藤沢事業所 (神奈川県藤沢市)	製造、物流	検査・配送設備	56,180	-	163,526 (404)	-	219,706	-
社宅 (神奈川県川崎市麻生区)	-	福利厚生施設	15,345	-	229,828 (307)	359	245,532	-

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
アライドテレシス㈱	本社 (東京都品川区)	販売、 マーケティング	その他設備	4,535	-	-	132,376	136,911	248
	横浜カスタマー・センター (神奈川県横浜市港北区)	保守サポート	保守・ 事務備品	12,487	-	-	133,554	146,042	134

(3) 在外子会社

会社名	所在地	事業部門の 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
Allied Telesis International (Asia)Pte.Ltd.	本社 (シンガポール)	製造、物流	生産設備	-	6,945	-	60,777	67,722	164
Allied Telesis (Dongguan)Co.,Ltd.	本社 (中国)	製造	生産設備	7,448	61,765	-	55,838	125,051	564
Allied Telesis, Inc.	本社 (米国)	販売、開発、 マーケティング	製品開発設備 その他の設備	39,281	-	-	31,479	70,761	208
Allied Telesis Labs Ltd.	本社 (ニュージーランド)	開発	製品開発設備 その他の設備	320,320	38,995	106,983	16,444	482,743	114
Allied Telesis Labs Inc.	本社 (米国)	開発	製品開発設備 その他の設備	-	-	-	21,678	21,678	61
Allied Telesis Labs S.r.l	本社 (イタリア)	開発	製品開発設備 その他の設備	2,421	-	-	6,705	9,128	27
Allied Telesis Capital Corp.	本社 (米国)	ネットワーク サービス	その他の設備	-	462,317	-	-	462,317	8

(注) 主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	年間賃借料又 はリース料 (千円)	リース契約 残高 (千円)
提出会社	本社 (東京都品川区)	グループ会社全体の 管理・統括	事務所他	359,814	-
アライドテレシス㈱	本社 (東京都品川区)	販売、開発、 マーケティング	事務所他	284,407	59,258
	横浜カスタマー・センター (神奈川県横浜市港北区)	保守サポート	事務所	69,217	-
㈱アライドテレシス開発センター	本社 (東京都品川区)	開発	事務所	46,830	-
Allied Telesis, Inc.	本社 (米国)	販売、開発、 マーケティング	事務所	127,748	-
Allied Telesis Labs Inc.	本社 (米国)	開発	事務所	70,683	-
Allied Telesis International (Asia)Pte.Ltd.	本社 (シンガポール)	製造、物流	事務所	79,490	-
Allied Telesis Austria GmbH	本社 (オーストリア)	製造、物流	事務所	35,613	-

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、市場動向、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	156,876,421	156,876,421	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
計	156,876,421	156,876,421	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年3月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権(旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権を含む)の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

新株予約権

第1回新株予約権

株主総会の特別決議(平成14年6月7日)

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数	1,495個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	149,500株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	409円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年6月7日 至平成24年6月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 409円 資本組入額 205円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

第2回新株予約権

株主総会の特別決議(平成14年6月7日)

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数	413個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	41,300株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	275円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年6月7日 至平成24年6月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 275円 資本組入額 138円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

第3回新株予約権

株主総会の特別決議（平成15年3月26日）

	事業年度末現在 （平成21年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年2月28日）
新株予約権の数	439個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	43,900株（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	235円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年3月26日 至平成25年3月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 235円 資本組入額 118円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

第4回新株予約権

株主総会の特別決議（平成16年3月24日）

	事業年度末現在 （平成21年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年2月28日）
新株予約権の数	590個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	590,000株（注）4	同左
新株予約権の行使時の払込金額	239円（注）5	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年3月24日 至平成26年3月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 239円 資本組入額 120円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

第5回新株予約権

株主総会の特別決議（平成16年3月24日）

	事業年度末現在 （平成21年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年2月28日）
新株予約権の数	389個	373個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	389,000株（注）4	373,000株（注）4
新株予約権の行使時の払込金額	170円（注）5	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年3月24日 至平成26年3月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 170円 資本組入額 85円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

第6回新株予約権

株主総会の特別決議（平成16年3月24日）

	事業年度末現在 （平成21年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年2月28日）
新株予約権の数	354個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	354,000株（注）4	同左
新株予約権の行使時の払込金額	288円（注）5	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年3月24日 至平成26年3月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 288円 資本組入額 144円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

第7回新株予約権

株主総会の特別決議（平成16年3月24日）

	事業年度末現在 （平成21年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年2月28日）
新株予約権の数	324個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	324,000株（注）4	同左
新株予約権の行使時の払込金額	336円（注）5	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年3月24日 至平成26年3月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 336円 資本組入額 168円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

第8回新株予約権

株主総会の特別決議（平成17年3月23日）

	事業年度末現在 （平成21年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年2月28日）
新株予約権の数	5,000個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	500,000株（注）6	同左
新株予約権の行使時の払込金額	406円（注）5	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年3月23日 至平成27年3月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 406円 資本組入額 203円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

第11回新株予約権

株主総会の特別決議（平成17年3月23日）

	事業年度末現在 （平成21年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年2月28日）
新株予約権の数	8,750個	8,650個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	875,000株（注）6	865,000株（注）6
新株予約権の行使時の払込金額	573円（注）5	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年2月27日 至平成27年3月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 573円 資本組入額 287円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

第13回新株予約権

株主総会の特別決議（平成18年3月30日）

	事業年度末現在 （平成21年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年2月28日）
新株予約権の数	2,100個	1,800個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	210,000株（注）6	180,000株（注）6
新株予約権の行使時の払込金額	290円（注）5	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年6月8日 至平成28年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 290円 資本組入額 145円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

第17回新株予約権

株主総会の特別決議（平成20年3月25日）

	事業年度末現在 （平成21年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年2月28日）
新株予約権の数	1,500個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	150,000株（注）6	同左
新株予約権の行使時の払込金額	78円（注）5	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年5月23日 至平成24年5月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 78円 資本組入額 39円（注）7	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）8	同左

第18回新株予約権
株主総会の特別決議（平成20年3月25日）

	事業年度末現在 （平成21年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年2月28日）
新株予約権の数	14,700個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,470,000株（注）6	同左
新株予約権の行使時の払込金額	36円（注）5	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年1月23日 至平成30年3月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 36円 資本組入額 18円（注）7	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）8	同左

第19回新株予約権
株主総会の特別決議（平成20年3月25日）

	事業年度末現在 （平成21年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年2月28日）
新株予約権の数	63,000個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	6,300,000株（注）6	同左
新株予約権の行使時の払込金額	36円（注）5	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年1月23日 至平成25年1月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 36円 資本組入額 18円（注）7	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）8	同左

（注）1 新株予約権1個につき当社普通株式100株とする。

なお、当社が株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 併合の比率

2 株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{併合の比率}}$$

時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 新株予約権者が当社又は関係会社を退職し、当社又は関係会社の従業員、取締役及び監査役ならびに社外協力者の地位でなくなった場合、新株予約権を行使することができない。ただし、従業員が会社都合により退職した場合もしくは定年により退職した場合、取締役及び監査役が任期満了により退任した場合等、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の最低単位は1個とし、分割行使はできない。

新株予約権の行使に関するその他の条件等は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4 新株予約権1個につき当社普通株式1,000株とする。

なお、当社が株式分割及び株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

5 株式分割又は併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 6 新株予約権1個につき当社普通株式100株とする。
 なお、当社が株式分割及び株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
 ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 7 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。
- 8 組織再編行為に伴い、組織再編行為に関する契約、計画書等に再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合のみ、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を交付する。

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権
 株主総会の特別決議（平成12年3月29日）

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	72,400株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	400円	同左
新株予約権の行使期間	自平成14年3月30日 至平成22年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 400円 資本組入額 200円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

株主総会の特別決議（平成14年3月27日）

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	421円	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年3月30日 至平成24年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 421円 資本組入額 211円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与に関する契約書」に定めるところによる。

2 新株引受権を第三者に譲渡することも、担保に提供することもできない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成17年12月31日 (注) 1	6,356,822	85,596,122	1,634,923	4,996,366	1,665,825	7,126,908
平成18年12月31日 (注) 2	23,814,618	109,410,740	2,700,779	7,697,146	2,700,666	9,827,574
平成19年12月31日 (注) 3	47,415,681	156,826,421	2,107,954	9,805,100	2,107,954	11,935,528
平成20年12月31日 (注) 4	50,000	156,876,421	2,575	9,807,675	2,525	11,938,053
平成21年12月31日 (注) 5	-	156,876,421	-	9,807,675	11,938,053	-

(注) 1 発行済株式総数の増加の内訳は以下のとおりであります。

ストックオプションの行使による増加495,400株

ルート株式会社との株式交換に係る新株発行（ルート株式会社株式1株に対し当社株式119株を割当）による増加770,525株

平成17年6月13日発行の第9回新株予約権（第三者割当）の行使による増加2,500,000株

平成17年6月13日発行の第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（第三者割当）に付された新株予約権の行使による増加2,590,897株

2 発行済株式総数の増加の内訳は以下のとおりであります。

ストックオプションの行使による増加229,800株

平成18年2月6日発行の第2回無担保転換社債型新株予約権付社債（第三者割当）に付された新株予約権の行使による増加2,388,008株

平成18年6月19日発行の第12回新株予約権（第三者割当）の行使による増加10,000,000株

平成18年9月21日発行の2010年満期ユーロ円建無担保転換社債型新株予約権付社債（第三者割当）に付された新株予約権の行使による増加11,196,810株

3 発行済株式総数の増加の内訳は以下のとおりであります。

平成18年9月21日発行の2010年満期ユーロ円建無担保転換社債型新株予約権付社債（第三者割当）に付された新株予約権の行使による増加22,215,681株

平成19年3月26日発行の第14回新株予約権（第三者割当）の行使による増加25,200,000株であります。

4 発行済株式総数の増加は、ストックオプションの行使による増加50,000株であります。

5 資本準備金の減少は、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

(平成21年12月31日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							計	単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	6	21	80	61	23	15,045	15,236	-
所有株式数（単元）	-	34,512	39,874	9,575	203,181	351,247	930,374	1,568,764	9,821
所有株式数の割合（%）	-	2.20	2.54	0.61	12.95	22.39	59.31	100.00	-

(注) 1 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が45単元含まれております。

2 「個人その他」には、自己名義の株式が122,079単元含まれております。

3 「単元未満株式の状況」には、自己名義の株式が3株含まれております。

(7)【大株主の状況】

(平成21年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
大嶋章禎 (常任代理人 アライドテレシスホール ディングス株式会社)	BELLEVUE WASHINGTON USA (東京都品川区西五反田七丁目21番11号)	35,060	22.35
オオシマ ゼネラル ホールディングN O.1,LLC (常任代理人 アライドテレシスホール ディングス株式会社)	C/O ALLIED TELESIS, INTERNATIONAL CORP 19800 NORTH CREEK PKWY.#200 BOTHELL.WA 98011.USA (東京都品川区西五反田七丁目21番11号)	3,500	2.23
オオシマ ゼネラル ホールディングN O.2,LLC (常任代理人 アライドテレシスホール ディングス株式会社)	C/O ALLIED TELESIS, INTERNATIONAL CORP 19800 NORTH CREEK PKWY.#200 BOTHELL.WA 98011.USA (東京都品川区西五反田七丁目21番11号)	3,500	2.23
オオシマ ゼネラル ホールディングN O.3,LLC (常任代理人 アライドテレシスホール ディングス株式会社)	C/O ALLIED TELESIS, INTERNATIONAL CORP 19800 NORTH CREEK PKWY.#200 BOTHELL.WA 98011.USA (東京都品川区西五反田七丁目21番11号)	3,500	2.23
MELLON BANK,N.A.AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSIN (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON,MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	1,435	0.91
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	1,284	0.82
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	1,141	0.73
BANK JULIUS BAER AND CO.,LTD. (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	BAHNHOFSTRASSE 36,P.O.BOX 8010,CH-8001 ZURICH,SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決 済事業部)	818	0.52
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	800	0.51
齋藤秀昭	東京都台東区	773	0.49
計	-	51,811	33.03

(注)上記のほか、自己株式が12,207千株あります。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成21年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 12,207,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 144,658,700	1,446,587	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 9,821	-	-
発行済株式総数	156,876,421	-	-
総株主の議決権	-	1,446,587	-

(注)1「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,500株(議決権45個)含まれてお
ります。

2「単元未満株式」の欄には、自己株式が3株含まれております。

【自己株式等】

(平成21年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
アライドテレシスホール ディングス株式会社	東京都品川区西五反田 七丁目21番11号	12,207,900	-	12,207,900	7.78
計	-	12,207,900	-	12,207,900	7.78

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権

決議年月日	平成14年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員5名(注)6
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	64,000株(1人3,000株から25,000株までの範囲)
新株予約権の行使時の払込金額	421円
新株予約権の行使期間	自平成16年3月30日 至 平成24年3月29日(注)5
新株予約権の行使の条件	当社と対象従業員との間で締結する「新株引受権付与に関する契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権を第三者に譲渡することも、担保に提供することもできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 株式数の一部につき権利を行使することができる。

2 株式分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算出により価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり支払金}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 次の場合にはその権利を喪失する。

禁固以上の刑に処された場合

就業規則により解雇された場合

理由の如何を問わず新株引受権を放棄した場合

取締役が辞任した場合及び従業員が退職した場合は、辞任日又は退職日から3ヶ月経過した時に、取締役が退任した場合は、退任日から2年を経過した時に権利を喪失する。

4 死亡した場合は、その相続人が権利を相続する。

5 平成16年3月30日から平成17年3月29日までは、付与株式数の2分の1を行使でき、平成17年3月30日から平成18年3月29日までは付与株式数の4分の3を行使でき、平成18年3月30日からは付与株式数の全てを行使することができる。

6 付与の対象者は、各株主総会終結時に当社に在任する取締役及び使用人であり、本店に備置する対象者名簿記載の者であります。ただし、平成11年12月20日株主総会決議については、平成11年12月1日時点において当社に在任する取締役及び使用人であり、本店に備置する対象者名簿記載の者が対象であります。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21及び会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権

決議年月日	平成14年6月7日(発行日 平成14年7月24日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社執行役員11名 当社従業員146名 当社グループ会社従業員22名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	269,300株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	409円(注)4
新株予約権の行使期間	自平成16年6月7日 至 平成24年6月6日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	平成14年6月7日(発行日 平成15年4月28日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社監査役1名 当社従業員15名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	65,600株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	275円(注)4
新株予約権の行使期間	自平成16年6月7日 至 平成24年6月6日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	平成15年3月26日(発行日 平成15年8月25日)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員20名 当社グループ会社従業員9名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	140,500株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	235円(注)4
新株予約権の行使期間	自平成17年3月26日 至 平成25年3月25日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	平成16年3月24日(発行日 平成16年11月5日)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員5名 当社監査役1名 当社グループ会社取締役1名 当社グループ会社執行役員5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,800,000株(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	239円(注)4
新株予約権の行使期間	自平成17年3月24日 至 平成26年3月23日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	平成16年3月24日(発行日 平成16年12月14日)
付与対象者の区分及び人数	当社グループ会社取締役8名 当社グループ会社執行役員1名 当社グループ会社従業員16名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,065,000株(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	170円(注)4
新株予約権の行使期間	自平成17年3月24日 至 平成26年3月23日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	平成16年3月24日(発行日 平成17年2月23日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社従業員1名 当社グループ会社取締役2名 当社グループ会社執行役員5名 当社グループ会社従業員28名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	815,000株(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	288円(注)4
新株予約権の行使期間	自平成17年3月24日 至 平成26年3月23日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	平成16年3月24日(発行日 平成17年3月18日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社従業員3名 当社グループ会社取締役1名 当社グループ会社執行役員5名 当社グループ会社従業員35名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	830,000株(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	336円(注)4
新株予約権の行使期間	自平成17年3月24日 至 平成26年3月23日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	平成17年3月23日(発行日 平成17年3月31日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社監査役1名 当社グループ会社取締役2名 当社グループ会社従業員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	500,000株(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	406円(注)4
新株予約権の行使期間	自平成18年3月23日 至 平成27年3月22日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-
決議年月日	平成17年3月23日(発行日 平成18年2月27日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社執行役員3名 当社従業員8名 当社グループ会社取締役1名 当社グループ会社執行役員3名 当社グループ会社従業員62名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,000,000株(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	573円(注)4
新株予約権の行使期間	自平成20年2月27日 至 平成27年3月22日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-
決議年月日	平成18年3月30日(発行日 平成18年6月8日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社執行役員2名 当社グループ会社取締役1名 当社グループ会社執行役員2名 当社グループ会社従業員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	770,000株(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	290円(注)4
新株予約権の行使期間	自平成20年6月8日 至 平成28年3月29日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-
決議年月日	平成20年3月25日(発行日 平成20年5月23日)
付与対象者の区分及び人数	社外協力者2名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	150,000株(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	78円(注)4
新株予約権の行使期間	自平成20年5月23日 至 平成24年5月22日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6
決議年月日	平成20年3月25日(発行日 平成21年1月23日)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員2名 当社グループ会社取締役6名 当社グループ会社従業員17名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,470,000株(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	36円(注)4
新株予約権の行使期間	自平成23年1月23日 至 平成30年3月25日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

決議年月日	平成20年3月25日（発行日 平成21年1月23日）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社監査役2名 当社従業員1名 当社グループ会社取締役2名 社外協力者4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	6,300,000株（注）3
新株予約権の行使時の払込金額	36円（注）4
新株予約権の行使期間	自 平成22年1月23日 至 平成25年1月22日
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6

決議年月日	平成21年3月30日（発行日 平成22年3月11日）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員6名 当社グループ会社取締役9名 当社グループ会社従業員143名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	4,495,000株（注）3
新株予約権の行使時の払込金額	81円（注）4
新株予約権の行使期間	自 平成24年3月11日 至 平成31年3月30日
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6

決議年月日	平成21年3月30日（発行日 平成22年3月11日）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社監査役1名 当社従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,505,000株（注）3
新株予約権の行使時の払込金額	81円（注）4
新株予約権の行使期間	自 平成23年3月11日 至 平成27年3月10日
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6

決議年月日	平成22年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社関係会社の従業員、取締役、監査役及び社外協力者のうち当社取締役会が認めた者
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	5,000,000株を上限とする（注）3
新株予約権の行使時の払込金額	（注）5
新株予約権の行使期間	平成22年3月30日から平成32年3月29日までの間で、当社取締役会において決定する期間
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6

（注）1 当社が株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{併合の比率}$$

- 2 新株予約権者が当社又は関係会社を退職し、当社又は関係会社の従業員、取締役及び監査役ならびに社外協力者の地位でなくなった場合、新株予約権を行使することはできない。ただし、従業員が会社都合により退職した場合もしくは定年により退職した場合、取締役及び監査役が任期満了により退任した場合等、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の最低単位は1個とし、分割行使はできない。

新株予約権の行使に関するその他の条件等は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

- 3 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 4 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整の結果により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 5 1株当たりの払込金額は、新株予約権の発行を取締役会において決議した日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値）とする。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 6 組織再編行為に伴い、組織再編行為に関する契約、計画書等に再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合のみ、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を交付する。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第165条第2項及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成21年5月14日及び平成21年12月28日)での決議状況 (取得期間 平成21年6月1日～平成22年3月26日)	(上限) 30,000,000	(上限) 2,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	12,152,300	656,426
残存決議株式の総数及び価額の総額	17,847,700	1,343,573
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	59.5	67.2
当期間における取得自己株式	4,815,800	293,397
提出日現在の未行使割合(%)	43.4	52.5

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	12,207,903	-	17,023,703	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成22年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。配当につきましては、経営基盤の強化と財務体質の健全性ならびに業績を勘案し、安定的な配当を実施したいと考えております。

当社は、取締役会の決議により、会社法第454条第5項に規定する中間配当及び会社法第459条第1項に規定する剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度につきましては、上記方針に基づき1株当たり2円の配当を実施することを、平成22年2月12日開催の取締役会にて決定いたしました。当事業年度に係る剰余金の配当の総額は289,337千円であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
最高(円)	985	940	150	107	86
最低(円)	172	123	36	29	35

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	71	64	61	56	57	58
最低(円)	51	56	46	41	40	47

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員 の 状況】

役名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	大嶋 章禎 (Takayoshi Oshima) (昭和15年9月17日)	昭和62年3月 当社代表取締役社長 昭和62年9月 当社代表取締役会長(現任) 昭和62年10月 Allied Telesyn International Corp.(現Allied Telesis, Inc.) 取締役会長兼CEO(現任) 平成16年12月 アライドテレシス株式会社代表取締役社長(現任)	(注)1	35,060
代表取締役	木村 進一 (昭和36年8月14日)	昭和63年1月 当社入社 平成16年7月 株式会社アライドテレシス開発センター執行役員製品技術本部長 平成18年5月 アライドテレシス株式会社執行役員営業推進本部長 平成21年5月 当社執行役員CIO 平成22年3月 当社代表取締役(現任) アライドテレシス株式会社取締役(現任)	(注)1	128
取締役	ユージン リム (Eu-Jin Lim) (昭和43年5月13日)	平成4年6月 Allied Telesis, Inc.入社 平成18年6月 同社エンジニアリング/製造部門EVP 平成22年1月 同社取締役 平成22年2月 同社取締役社長兼COO(現任) 平成22年3月 当社取締役(現任)	(注)1	-
取締役	小原 淳 (昭和43年11月20日)	平成4年4月 当社入社 平成17年7月 アライドテレシス株式会社執行役員マーケティング本部長 平成18年5月 同社取締役 平成21年3月 同社代表取締役(現任) 平成22年3月 当社取締役(現任)	(注)1	4
取締役	杉原 智行 (昭和37年5月15日)	平成3年7月 当社入社 平成14年3月 当社代表取締役社長 平成16年7月 株式会社アライドテレシス開発センター代表取締役社長(現任) 平成21年3月 当社取締役(現任)	(注)1	30
取締役	長尾 利彦 (昭和34年1月2日)	平成3年2月 当社入社 平成16年11月 アライドテレシス株式会社マーケティング本部長 平成17年1月 同社取締役副社長 平成21年3月 同社代表取締役副社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)1	10
取締役	サチエ オオシマ (Sachie Oshima) (昭和46年8月9日)	平成13年7月 スタンフォード大学メディカルセンター勤務(現任) 平成16年1月 Allied Telesis, Inc.取締役(現任) 平成16年3月 当社取締役 平成22年3月 当社取締役(現任)	(注)1	-
取締役	村山 正和 (昭和25年11月28日)	昭和50年4月 株式会社東京銀行(現三菱東京UFJ銀行)入行 昭和55年5月 米国コーネル大学経営大学院卒業 昭和60年11月 米国ソロモンブラザーズ(現シティ・グループ)入社 平成12年8月 メリルリンチ日本証券株式会社入社 平成18年7月 J Lキャピタル社長 平成20年7月 J Lキャピタルアドバイザー(現任) 平成21年3月 当社取締役(現任)	(注)1 (注)5	-
監査役 (常勤)	石川 岩雄 (昭和12年3月14日)	昭和48年6月 監査法人サンワ事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 昭和61年10月 サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)代表社員 平成14年6月 日興アントファクトリー株式会社(現アント・キャピタル・パート ナーズ株式会社)社外監査役 平成15年5月 株式会社セキチュー社外監査役(現任) 平成20年3月 当社社外取締役 平成21年3月 当社監査役(現任)	(注)2	-
監査役	石本 和昭 (昭和31年5月9日)	平成7年7月 当社監査役(現任) 平成8年8月 石本和昭税理士事務所設立 所長(現任)	(注)3 (注)6	-
監査役	青木 成夫 (昭和16年3月22日)	平成7年7月 三菱油化株式会社(現三菱化学株式会社)国際開発部長 平成19年3月 当社監査役(現任)	(注)4 (注)6	-
計				35,232

(注)1 平成22年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

2 平成21年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

3 平成20年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4 平成19年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5 取締役村山正和氏は社外取締役であります。

6 監査役石本和昭氏及び青木成夫氏は社外監査役であります。

7 サチエ オオシマ氏は、代表取締役会長 大嶋章禎氏の一親等親族であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営の健全性、透明性及び効率性を確保し、継続的に企業価値を高めていくことがコーポレート・ガバナンスの基本であり、経営の最重要課題の一つであると認識しています。

2. 会社機関の内容

(1) 取締役・取締役会

当社では、経営の意思決定を合理的かつ効率的に行うため、当社グループの事業に精通した人材を取締役に登用することを基本としておりますが、経営の透明性、公平性を確保するためには、外部から経営活動を監督し、問題提起や経営環境の変化への対応策などについて意見をいただくことも重要であると考え、社外取締役も招聘しております。現在の取締役は8名、うち1名が社外取締役であります。

当社取締役会は、毎月1回の定例開催のほか必要に応じて機動的に開催し、十分な情報交換と議論を尽くし、各取締役の認識の共通化を図ったうえで意思決定を行っております。また、グループ各社からは定期的に経営状況の報告を受け、経営方針についてグループ全体の意思統一を図るため適切に討議、決定しております。

なお、当社及び当社グループの一部では執行役員制度を導入しており、意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより、取締役及び取締役会がよりの確に業務執行の監督ができる体制にしております。

(2) 監査役・監査役会

当社は監査役会制度を採用しており、各監査役は監査役会で策定された監査方針に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席して意見を述べるほか、取締役等から営業の報告の聴取、重要な決議書類等の閲覧、業務及び財産の状況の調査等により厳正な監査を実施しております。また、監査役会は毎月1回の定例開催のほか必要に応じて機動的に開催し、監査役相互の十分な情報交換及び意思の疎通を図り、適切な監査につなげております。現在の監査役は3名、うち2名が社外監査役であります。

3. 内部統制システムの整備状況

会社は、平成18年5月31日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を下記のとおり決議しております。

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「企業倫理規程」等のコンプライアンス体制にかかる規程を、全役職員が法令、定款及び社会規範を遵守した行動を取るための行動規範とする。本件所管部署は総務部とし、同部を中心に役職員への教育等を行い、その徹底を図る。内部監査人は、総務部と連携し、コンプライアンスの状況を監査し、定期的に取締役会及び監査役会に報告するものとする。また、法令上疑義ある行為等については、使用人が直接に情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に従い、取締役及び執行役員（以下、「役員」という。）の職務執行にかかる情報を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存する。役員及び監査役は文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

品質、コンプライアンス、情報セキュリティ、災害、輸出入管理等にかかるリスクについては、それぞれの担当部署において諸規則の策定、研修の実施等を行うものとし、組織横断的なリスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行うものとする。新たに生じた重大なリスクについては、取締役会においてすみやかに対応責任者となる役員を定め、対応にあたるものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、全役職員が共有する全社的な目標を定め、業務担当役員は、その目標達成のために、各部門の具体的目標及び「職務権限規程」に基づく効率的な目標達成のための方法を定める。業務担当役員は、その進捗状況を定期的に取締役会に報告し、取締役会は、その内容を検討の上、改善を促すものとする。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループのセグメント別の事業に関して責任を負う役員を任命し、法令順守体制及びリスク管理体制を構築する権限と責任を与えるものとする。これには、CEOがグループ各社の取締役に対し、取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制の整備について指導することを含む。総務部は、これらを横断的に推進し、管理する。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は必要に応じて総務部長の了承を得た上で、総務部所属の使用人に対し監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、その使用人は、その命令に関して役員及び総務部長の指揮命令を受けないものとする。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、法令に定める事項（会社法第357条）に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況をすみやかに報告する。報告の方法は、取締役と監査役との協議により決定する。

- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役、業務担当役員等との間の定期的な意見交換会を設定する。また、監査役は、必要に応じて会計監査人から説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていくものとする。

4. 会計監査の状況

当社は有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任しており、定期的な監査のほか、適宜相談し会計処理の正確性、透明性の向上に努めております。

また、同監査法人に対しては「会社法」に基づく監査も依頼しております。

当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数及び監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

a 業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数

指定有限責任社員 業務執行社員 井上 隆司

指定有限責任社員 業務執行社員 下条 修司

継続関与年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

b 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 その他 10名

なお、同監査法人及び当社監査業務に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

5. 役員報酬及び監査報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬及び監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬

区分	支給人員	支給額
取締役	7名	234百万円
（うち社外取締役）	（2名）	（11百万円）
監査役	4名	25百万円
（うち社外監査役）	（3名）	（12百万円）
合計	11名	260百万円
（うち社外役員）	（5名）	（24百万円）

(注) 1. 上記には、平成21年3月30日開催の第22回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）及び監査役1名（うち社外監査役1名）を含んでおります。

2. 取締役の報酬限度額は、平成15年3月26日開催の第17回定時株主総会において年額7億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成16年3月24日開催の第17回定時株主総会において年額3千万円以内と決議いただいております。

4. 上記支給額には、当事業年度内において費用計上したストックオプションによる報酬額64百万円（取締役5名に対し60百万円、監査役2名に対し4百万円）が含まれております。

5. 役員賞与金及び役員退職慰労金は支給されておられません。

6. 責任限定契約の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が定める最低責任限度額であります。

7. 取締役の定数

当社は定款において、取締役の定数を8名以内と定めております。

8. 取締役選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

9. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

(1) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により、当社の株式を取得することを目的としております。

(2) 取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしてもらうための環境整備を目的としております。

(3) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な配当政策を可能とするため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により行う旨を定款に定めております。また、上記のほか、会社法第459条第1項各号に掲げる事項についても、取締役会決議により行う旨を定款に定めております。

10. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	-	60,000	13,080
連結子会社	-	-	15,000	-
計	-	-	75,000	13,080

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、財務諸表に係る内部統制に関する助言・指導業務を委託しております。

【監査報酬の決定方針】

当社は、事業規模等の観点から合理的な監査時間数を勘案し、監査公認会計士等に対する監査報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 3,557,382	4 7,246,804
受取手形及び売掛金	2, 4 9,038,209	2, 4 7,916,625
たな卸資産	4 6,772,233	-
商品及び製品	-	4 3,683,658
仕掛品	-	209,618
原材料及び貯蔵品	-	4 781,915
繰延税金資産	465,156	465,854
その他	4 1,445,270	4 1,352,556
貸倒引当金	550,811	318,874
流動資産合計	20,727,439	21,338,159
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4 1,379,544	4 1,452,760
減価償却累計額及び減損損失累計額	837,794	903,303
建物及び構築物(純額)	541,749	549,457
機械装置及び運搬具	4 1,323,942	4 1,459,242
減価償却累計額及び減損損失累計額	812,606	908,614
機械装置及び運搬具(純額)	511,336	550,628
工具、器具及び備品	4 5,839,191	4 5,172,669
減価償却累計額及び減損損失累計額	5,121,438	4,557,882
工具、器具及び備品(純額)	717,753	614,787
土地	4 478,986	4 500,337
建設仮勘定	12,833	4 4,666
有形固定資産合計	2,262,659	2,219,878
無形固定資産		
その他	4 191,723	4 198,319
無形固定資産合計	191,723	198,319
投資その他の資産		
投資有価証券	1 63,723	1 54,919
長期前払費用	64,237	56,375
繰延税金資産	6,619	55,134
その他	4 721,565	4 827,083
貸倒引当金	20,066	24,449
投資その他の資産合計	836,079	969,063
固定資産合計	3,290,462	3,387,261
資産合計	24,017,902	24,725,420

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,132,966	2,895,872
短期借入金	5, 4 609,350	5, 4 2,366,095
1年内返済予定の長期借入金	5, 4 31,668	132,000
1年内償還予定の社債	-	4 168,000
未払費用	1,127,207	1,008,038
未払法人税等	364,176	95,002
賞与引当金	236,002	205,944
前受収益	1,274,585	1,725,304
その他	1,273,027	1,005,522
流動負債合計	9,048,983	9,601,780
固定負債		
社債	-	4 248,000
長期借入金	4 108,199	35,000
退職給付引当金	641,089	673,949
その他	104,527	89,766
固定負債合計	853,815	1,046,716
負債合計	9,902,799	10,648,496
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,807,675	9,807,675
資本剰余金	11,938,053	3,710,725
利益剰余金	8,673,732	40,272
自己株式	12,085	668,512
株主資本合計	13,059,910	12,890,160
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	589	633
為替換算調整勘定	967,896	988,063
評価・換算差額等合計	967,306	987,429
新株予約権	87,886	199,334
純資産合計	14,115,102	14,076,924
負債純資産合計	24,017,902	24,725,420

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
売上高	48,065,970	34,191,988
売上原価	24,438,925	16,225,533
売上総利益	23,627,045	17,966,454
販売費及び一般管理費	1, 2 20,563,202	1, 2 17,440,987
営業利益	3,063,842	525,467
営業外収益		
受取利息	40,538	16,774
受取配当金	440	783
持分法による投資利益	5,048	10,659
為替差益	-	174,470
その他	31,196	22,598
営業外収益合計	77,223	225,286
営業外費用		
支払利息	370,735	79,217
為替差損	2,418,257	-
社債発行費	-	16,569
その他	52,822	52,005
営業外費用合計	2,841,814	147,792
経常利益	299,250	602,961
特別利益		
固定資産売却益	3 203,256	3 2,319
投資有価証券売却益	9,076	-
消費税等還付金	-	37,627
事業税還付金	-	115,529
貸倒引当金戻入額	-	4,749
新株予約権戻入益	195,047	1,502
受取和解金	-	139,111
その他	5,351	-
特別利益合計	412,732	300,838
特別損失		
固定資産売却損	5 159,749	5 623
固定資産除却損	4 12,798	4 7,419
事業再編損	-	171,213
訴訟関連損失	-	7,000
投資有価証券評価損	73	20,019
投資有価証券売却損	-	7
減損損失	6 7,522	6 10,512
過年度損益修正損	7 54,053	-
その他	31,224	-
特別損失合計	265,421	216,795

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
税金等調整前当期純利益	446,562	687,004
法人税、住民税及び事業税	472,176	242,336
過年度法人税等	3,280	5,078
法人税等調整額	471,368	47,087
法人税等合計	2,472	200,327
当期純利益	449,034	486,677

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	9,805,100	9,807,675
当期変動額		
新株予約権の行使	2,575	-
当期変動額合計	2,575	-
当期末残高	9,807,675	9,807,675
資本剰余金		
前期末残高	11,935,528	11,938,053
当期変動額		
新株予約権の行使	2,525	-
欠損填補	-	8,227,327
当期変動額合計	2,525	8,227,327
当期末残高	11,938,053	3,710,725
利益剰余金		
前期末残高	9,122,767	8,673,732
当期変動額		
当期純利益	449,034	486,677
欠損填補	-	8,227,327
当期変動額合計	449,034	8,714,004
当期末残高	8,673,732	40,272
自己株式		
前期末残高	12,085	12,085
当期変動額		
自己株式の取得	0	656,426
当期変動額合計	0	656,426
当期末残高	12,085	668,512
株主資本合計		
前期末残高	12,605,776	13,059,910
当期変動額		
新株予約権の行使	5,100	-
当期純利益	449,034	486,677
自己株式の取得	0	656,426
当期変動額合計	454,133	169,749
当期末残高	13,059,910	12,890,160

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,111	589
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,701	44
当期変動額合計	1,701	44
当期末残高	589	633
為替換算調整勘定		
前期末残高	129,077	967,896
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	838,818	20,167
当期変動額合計	838,818	20,167
当期末残高	967,896	988,063
評価・換算差額等合計		
前期末残高	130,189	967,306
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	837,116	20,123
当期変動額合計	837,116	20,123
当期末残高	967,306	987,429
新株予約権		
前期末残高	255,209	87,886
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	167,323	111,447
当期変動額合計	167,323	111,447
当期末残高	87,886	199,334
純資産合計		
前期末残高	12,991,175	14,115,102
当期変動額		
新株予約権の行使	5,100	-
当期純利益	449,034	486,677
自己株式の取得	0	656,426
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	669,793	131,570
当期変動額合計	1,123,927	38,178
当期末残高	14,115,102	14,076,924

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	446,562	687,004
減価償却費	579,954	504,094
減損損失	7,522	10,512
貸倒引当金の増減額（ は減少）	259,491	74,842
賞与引当金の増減額（ は減少）	41,376	34,826
退職給付引当金の増減額（ は減少）	28,844	9,844
受取利息及び受取配当金	40,978	17,557
支払利息	370,735	79,217
為替差損益（ は益）	1,309,032	184,047
投資有価証券評価損益（ は益）	73	20,019
投資有価証券売却損益（ は益）	9,076	7
固定資産売却損益（ は益）	43,507	1,696
固定資産除却損	12,798	7,419
持分法による投資損益（ は益）	5,048	10,659
社債発行費	-	16,569
消費税等還付金	-	37,627
事業税還付金	-	115,529
新株予約権戻入益	195,047	1,502
訴訟和解金	-	139,111
事業再編損失	-	171,213
訴訟関連損失	-	7,000
未払費用の増減額（ は減少）	349,330	97,229
売上債権の増減額（ は増加）	1,713,229	1,173,928
たな卸資産の増減額（ は増加）	289,357	2,152,719
仕入債務の増減額（ は減少）	5,700	1,353,791
その他	2,458,019	431,899
小計	5,782,012	3,183,340
利息及び配当金の受取額	37,673	17,554
利息の支払額	370,617	73,058
法人税等の支払額	570,020	514,404
事業再編による支出	-	154,326
訴訟関連損失の支払額	-	56,000
訴訟和解金の受取額	-	139,111
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,879,047	2,542,216

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	388,657	233,539
有形固定資産の売却による収入	454,133	2,576
無形固定資産の取得による支出	96,314	77,122
投資有価証券の取得による支出	216	620
投資有価証券の売却による収入	18,363	1
定期預金の純増減額（ は増加）	308,989	150,000
貸付けによる支出	3,000	9,684
貸付金の回収による収入	9,348	23,181
敷金及び保証金の回収による収入	-	112,109
敷金及び保証金の差入による支出	-	215,591
その他	-	18,701
投資活動によるキャッシュ・フロー	302,646	229,986
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,981,440	1,753,499
長期借入れによる収入	-	200,000
長期借入金の返済による支出	1,277,983	199,837
社債の発行による収入	-	483,430
社債の償還による支出	264,000	84,000
株式の発行による収入	3,150	-
自己株式の取得による支出	0	656,426
その他	-	5,098
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,520,274	1,491,566
現金及び現金同等物に係る換算差額	30,931	50,154
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	630,488	3,853,951
現金及び現金同等物の期首残高	2,662,364	3,292,853
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,292,853	1 7,146,804

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 39社 主要な連結子会社名は、「企業の概況4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、Corega International S.A.につきましては平成20年1月17日に解散し、当連結会計年度に清算が終了したため連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 1社 Allied Telesis Panama Inc. (連結の範囲から除いた理由) 平成20年3月3日に設立したものの事業を開始しておらず、総資産及び当期純損益等が重要な影響を及ぼさないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 37社 主要な連結子会社名は、「企業の概況4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 Allied Telesis Investment, Inc.は、平成21年10月26日に設立したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 平成21年1月1日付にて、アライドテレシスネットワークス株式会社(当社の連結子会社)はアライドテレシス株式会社(当社の連結子会社)に、コレガホールディングス株式会社(当社の連結子会社)は株式会社コレガ(当社の連結子会社)に吸収合併され、さらに、平成21年7月1日付にて、株式会社コレガ(当社の連結子会社)はアライドテレシス株式会社(当社の連結子会社)に吸収合併されたことに伴い、連結子会社の数は3社減少しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 1社 Allied Telesis Panama Inc. (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用関連会社の数 1社 持分法適用関連会社名 アイビーシー株式会社</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社 Allied Telesis Panama Inc.は、平成20年3月3日に設立したものの事業を開始しておらず、当期純損益及び利益剰余金等が重要な影響を及ぼさないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用関連会社の数 1社 持分法適用関連会社名 アイビーシー株式会社</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社 Allied Telesis Panama Inc.は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が重要な影響を及ぼさないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3 連結子会社及び持分法適用関連会社の事業年度等に関する事項	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。 持分法適用関連会社のアイビーシー株式会社の決算日は9月30日であります。連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	同左

項目	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>たな卸資産 当社及び国内連結子会社は、主として総平均法による原価法により、海外連結子会社は主として先入先出法による低価法によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 当社及び国内連結子会社は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備は除く）については、定額法）により、海外連結子会社は、定額法によっております。</p> <p>主な耐用年数 建物及び構築物 （3年～39年） 機械装置及び運搬具 （5年～6年） 工具、器具及び備品 （3年～20年）</p> <p>無形固定資産 自社利用のソフトウェアは、社内における見込利用期間（3年又は5年）に基づく定額法によっております。 販売用ソフトウェアは、販売可能な見込有効期間（3年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>株式交付費 発生時に全額を費用処理しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行費 発生時に全額を費用処理しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
	<p>ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ有効性の評価は、原則としてヘッジ取引開始時点から有効性評価時点までの期間において、ヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p> <p>また、リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。 ・金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。 ・長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。 ・長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。 ・金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。 <p>従って、特例処理の要件を満たす金利スワップについては決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>連結納税制度の適用 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(リース会計基準の早期適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成19年4月1日以降開始する連結会計年度から適用することができることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p>	
	<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>なお、この変更に伴う損益への影響は軽微であります。</p>
	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度までの流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受収益」については、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため、区分掲記していません。</p> <p>なお、前連結会計年度の「前受収益」は、1,004,617千円です。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ5,161,803千円、341,887千円、1,268,542千円です。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却方法)</p> <p>当社及び当社の国内連結子会社は、当連結会計年度より、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、この変更に伴う損益への影響は軽微であります。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)																																																																																		
<p>1 非連結子会社及び関連会社に関するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">25,219千円</td> </tr> </table> <p>2 期末日満期手形の処理 当連結会計年度末日が金融機関の休日であるため、当期末日満期手形については手形交換日に入出金の処理をする方法によっております。このため、次の当期末日満期手形が当期末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">1,498千円</td> </tr> </table> <p>3</p> <p>4 担保に供している資産 次の資産を担保に供しております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">科目</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">133,827千円</td> </tr> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td> <td style="text-align: right;">855,714千円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産</td> <td style="text-align: right;">947,619千円</td> </tr> <tr> <td>流動資産(その他)</td> <td style="text-align: right;">137,566千円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">338,222千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">46,235千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">34,716千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">85,632千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(その他)</td> <td style="text-align: right;">4,249千円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産(その他)</td> <td style="text-align: right;">179,693千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">2,763,478千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記の他に連結上相殺消去されている受取手形及び売掛金2,579,698千円、投資その他の資産(その他)619,504千円を担保に提供しております。</p> <p>上記の担保資産に対する債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">科目</td> <td></td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">410,350千円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">31,668千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">108,199千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">550,217千円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、関税法及び消費税法等に基づき輸入商品の関税・消費税等の納期限延長の担保として、預金250,000千円を供しております。</p>	投資有価証券(株式)	25,219千円	受取手形	1,498千円	科目		現金及び預金	133,827千円	受取手形及び売掛金	855,714千円	たな卸資産	947,619千円	流動資産(その他)	137,566千円	建物及び構築物	338,222千円	機械装置及び運搬具	46,235千円	工具、器具及び備品	34,716千円	土地	85,632千円	無形固定資産(その他)	4,249千円	投資その他の資産(その他)	179,693千円	計	2,763,478千円	科目		短期借入金	410,350千円	1年内返済予定の長期借入金	31,668千円	長期借入金	108,199千円	計	550,217千円	<p>1 非連結子会社及び関連会社に関するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">35,903千円</td> </tr> </table> <p>2 期末日満期手形の処理 当連結会計年度末日が金融機関の休日であるため、当期末日満期手形については手形交換日に入出金の処理をする方法によっております。このため、次の当期末日満期手形が当期末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">2,643千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">1千円</td> </tr> </table> <p>3 手形裏書譲渡高 22,356千円</p> <p>4 担保に供している資産 次の資産を担保に供しております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">科目</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">451,329千円</td> </tr> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td> <td style="text-align: right;">2,565,594千円</td> </tr> <tr> <td>商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">580,135千円</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">4,434千円</td> </tr> <tr> <td>流動資産(その他)</td> <td style="text-align: right;">98,631千円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">110,809千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">317千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">31,479千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">393,354千円</td> </tr> <tr> <td>建設仮勘定</td> <td style="text-align: right;">4,406千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(その他)</td> <td style="text-align: right;">2,578千円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産(その他)</td> <td style="text-align: right;">165,519千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">4,408,590千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記の他に連結上相殺消去されている受取手形及び売掛金742,688千円を担保に提供しております。</p> <p>上記の担保資産に対する債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">科目</td> <td></td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,526,095千円</td> </tr> <tr> <td>1年内償還予定の社債</td> <td style="text-align: right;">168,000千円</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td style="text-align: right;">248,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,942,095千円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、関税法及び消費税法等に基づき輸入商品の関税・消費税等の納期限延長の担保として、預金100,000千円を供しております。また、為替予約取引の担保として預金100,000千円を供しております。</p>	投資有価証券(株式)	35,903千円	受取手形	2,643千円	支払手形	1千円	科目		現金及び預金	451,329千円	受取手形及び売掛金	2,565,594千円	商品及び製品	580,135千円	原材料及び貯蔵品	4,434千円	流動資産(その他)	98,631千円	建物及び構築物	110,809千円	機械装置及び運搬具	317千円	工具、器具及び備品	31,479千円	土地	393,354千円	建設仮勘定	4,406千円	無形固定資産(その他)	2,578千円	投資その他の資産(その他)	165,519千円	計	4,408,590千円	科目		短期借入金	1,526,095千円	1年内償還予定の社債	168,000千円	社債	248,000千円	計	1,942,095千円
投資有価証券(株式)	25,219千円																																																																																		
受取手形	1,498千円																																																																																		
科目																																																																																			
現金及び預金	133,827千円																																																																																		
受取手形及び売掛金	855,714千円																																																																																		
たな卸資産	947,619千円																																																																																		
流動資産(その他)	137,566千円																																																																																		
建物及び構築物	338,222千円																																																																																		
機械装置及び運搬具	46,235千円																																																																																		
工具、器具及び備品	34,716千円																																																																																		
土地	85,632千円																																																																																		
無形固定資産(その他)	4,249千円																																																																																		
投資その他の資産(その他)	179,693千円																																																																																		
計	2,763,478千円																																																																																		
科目																																																																																			
短期借入金	410,350千円																																																																																		
1年内返済予定の長期借入金	31,668千円																																																																																		
長期借入金	108,199千円																																																																																		
計	550,217千円																																																																																		
投資有価証券(株式)	35,903千円																																																																																		
受取手形	2,643千円																																																																																		
支払手形	1千円																																																																																		
科目																																																																																			
現金及び預金	451,329千円																																																																																		
受取手形及び売掛金	2,565,594千円																																																																																		
商品及び製品	580,135千円																																																																																		
原材料及び貯蔵品	4,434千円																																																																																		
流動資産(その他)	98,631千円																																																																																		
建物及び構築物	110,809千円																																																																																		
機械装置及び運搬具	317千円																																																																																		
工具、器具及び備品	31,479千円																																																																																		
土地	393,354千円																																																																																		
建設仮勘定	4,406千円																																																																																		
無形固定資産(その他)	2,578千円																																																																																		
投資その他の資産(その他)	165,519千円																																																																																		
計	4,408,590千円																																																																																		
科目																																																																																			
短期借入金	1,526,095千円																																																																																		
1年内償還予定の社債	168,000千円																																																																																		
社債	248,000千円																																																																																		
計	1,942,095千円																																																																																		
<p>5 貸出コミットメントライン契約 連結子会社Allied Telesis International S.A.においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行CREDIT SUISSE銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">182,060千円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">182,060千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> </table> <p>連結子会社Allied Telesis Inc.においては、運転資金の効率的な調達を行うためSilicon Valley Bankと貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">682,725千円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">189,917千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">492,807千円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	182,060千円	貸出実行残高	182,060千円	差引額	-千円	貸出コミットメントの総額	682,725千円	貸出実行残高	189,917千円	差引額	492,807千円	<p>5 貸出コミットメントライン契約 連結子会社Allied Telesis International S.A.においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行CREDIT SUISSE銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">184,200千円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">184,200千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> </table> <p>連結子会社Allied Telesis Inc.においては、運転資金の効率的な調達を行うためSilicon Valley Bankと貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">690,750千円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">253,140千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">437,609千円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	184,200千円	貸出実行残高	184,200千円	差引額	-千円	貸出コミットメントの総額	690,750千円	貸出実行残高	253,140千円	差引額	437,609千円																																																										
貸出コミットメントの総額	182,060千円																																																																																		
貸出実行残高	182,060千円																																																																																		
差引額	-千円																																																																																		
貸出コミットメントの総額	682,725千円																																																																																		
貸出実行残高	189,917千円																																																																																		
差引額	492,807千円																																																																																		
貸出コミットメントの総額	184,200千円																																																																																		
貸出実行残高	184,200千円																																																																																		
差引額	-千円																																																																																		
貸出コミットメントの総額	690,750千円																																																																																		
貸出実行残高	253,140千円																																																																																		
差引額	437,609千円																																																																																		

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)																																																																																						
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">給料手当</td><td style="text-align: right;">6,219,416千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">4,149,857千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">236,002千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">171,890千円</td></tr> </table> <p>2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の金額</p> <p style="text-align: right;">4,149,857千円</p> <p>3 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">1,431千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">446千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">201,379千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">203,256千円</td></tr> </table> <p>4 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">6,518千円</td></tr> <tr><td>無形固定資産(その他)</td><td style="text-align: right;">6,280千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">12,798千円</td></tr> </table> <p>5 固定資産売却損の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">57千円</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">159,692千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">159,749千円</td></tr> </table> <p>6 減損損失 当連結会計年度において、以下の遊休資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">主な場所</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 40%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本</td> <td>遊休資産</td> <td>無形固定資産(その他)</td> <td style="text-align: right;">7,522千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">7,522千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、遊休資産については各個別物件をグルーピングの単位としております。 上記の資産は、期末時点で遊休状態にあるため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額7,522千円を減損損失として特別損失に計上しております。 この内訳は、無形固定資産(その他)ソフトウェア2,100千円、無形固定資産(その他)電話加入権5,422千円であります。 なお、当該資産の回収可能額は正味売却価額によるものとし、処分見込価格を見積り減損損失を測定しております。</p> <p>7 過年度損益修正損の内容は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">前期費用修正</td><td style="text-align: right;">32,193千円</td></tr> <tr><td>前期事業再編費用修正</td><td style="text-align: right;">8,220千円</td></tr> <tr><td>前期売上高修正</td><td style="text-align: right;">13,639千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">54,053千円</td></tr> </table>	給料手当	6,219,416千円	研究開発費	4,149,857千円	賞与引当金繰入額	236,002千円	退職給付費用	171,890千円	機械装置及び運搬具	1,431千円	工具、器具及び備品	446千円	土地	201,379千円	計	203,256千円	工具、器具及び備品	6,518千円	無形固定資産(その他)	6,280千円	計	12,798千円	機械装置及び運搬具	57千円	建物及び構築物	159,692千円	計	159,749千円	主な場所	用途	種類	金額	日本	遊休資産	無形固定資産(その他)	7,522千円	計			7,522千円	前期費用修正	32,193千円	前期事業再編費用修正	8,220千円	前期売上高修正	13,639千円	計	54,053千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">給料手当</td><td style="text-align: right;">5,750,960千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">3,574,111千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">205,944千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">109,666千円</td></tr> </table> <p>2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の金額</p> <p style="text-align: right;">3,574,111千円</p> <p>3 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">1,868千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">450千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">2,319千円</td></tr> </table> <p>4 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">688千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">6,064千円</td></tr> <tr><td>無形固定資産(その他)</td><td style="text-align: right;">667千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">7,419千円</td></tr> </table> <p>5 固定資産売却損の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">623千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">623千円</td></tr> </table> <p>6 減損損失 当連結会計年度において、以下の遊休資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">主な場所</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 40%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シンガポール共和国</td> <td>遊休資産</td> <td>建設仮勘定</td> <td style="text-align: right;">10,512千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">10,512千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、遊休資産については各個別物件をグルーピングの単位としております。 上記の資産は、期末時点で遊休状態にあるため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額10,512千円を減損損失として特別損失に計上しております。 この内訳は、建設仮勘定10,512千円であります。 なお、当該資産の回収可能額は使用価値、正味売却価額ともに見込めないため、零と見積り減損損失を測定しております。</p>	給料手当	5,750,960千円	研究開発費	3,574,111千円	賞与引当金繰入額	205,944千円	退職給付費用	109,666千円	機械装置及び運搬具	1,868千円	工具、器具及び備品	450千円	計	2,319千円	建物及び構築物	688千円	工具、器具及び備品	6,064千円	無形固定資産(その他)	667千円	計	7,419千円	工具、器具及び備品	623千円	計	623千円	主な場所	用途	種類	金額	シンガポール共和国	遊休資産	建設仮勘定	10,512千円	計			10,512千円
給料手当	6,219,416千円																																																																																						
研究開発費	4,149,857千円																																																																																						
賞与引当金繰入額	236,002千円																																																																																						
退職給付費用	171,890千円																																																																																						
機械装置及び運搬具	1,431千円																																																																																						
工具、器具及び備品	446千円																																																																																						
土地	201,379千円																																																																																						
計	203,256千円																																																																																						
工具、器具及び備品	6,518千円																																																																																						
無形固定資産(その他)	6,280千円																																																																																						
計	12,798千円																																																																																						
機械装置及び運搬具	57千円																																																																																						
建物及び構築物	159,692千円																																																																																						
計	159,749千円																																																																																						
主な場所	用途	種類	金額																																																																																				
日本	遊休資産	無形固定資産(その他)	7,522千円																																																																																				
計			7,522千円																																																																																				
前期費用修正	32,193千円																																																																																						
前期事業再編費用修正	8,220千円																																																																																						
前期売上高修正	13,639千円																																																																																						
計	54,053千円																																																																																						
給料手当	5,750,960千円																																																																																						
研究開発費	3,574,111千円																																																																																						
賞与引当金繰入額	205,944千円																																																																																						
退職給付費用	109,666千円																																																																																						
機械装置及び運搬具	1,868千円																																																																																						
工具、器具及び備品	450千円																																																																																						
計	2,319千円																																																																																						
建物及び構築物	688千円																																																																																						
工具、器具及び備品	6,064千円																																																																																						
無形固定資産(その他)	667千円																																																																																						
計	7,419千円																																																																																						
工具、器具及び備品	623千円																																																																																						
計	623千円																																																																																						
主な場所	用途	種類	金額																																																																																				
シンガポール共和国	遊休資産	建設仮勘定	10,512千円																																																																																				
計			10,512千円																																																																																				

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	156,826,421	50,000	-	156,876,421

(変動事由の概要)

普通株式の内訳は、第16回新株予約権(ストックオプション)の行使による新株発行による増加であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	55,584	19	-	55,603

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成10年1月新株引受権	普通株式	8,000	-	8,000	-	-
	平成11年3月新株引受権	普通株式	27,000	-	-	27,000	-
	平成11年12月新株引受権	普通株式	56,600	-	1,300	55,300	-
	平成12年3月新株引受権	普通株式	77,100	-	2,700	74,400	-
	平成14年3月新株引受権	普通株式	28,000	-	25,000	3,000	-
	ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	38,144
	小計		196,700	-	37,000	159,700	38,144
子会社	1998年ストックオプション	普通株式	-	-	-	-	49,742
	小計		-	-	-	-	49,742
	合計		196,700	-	37,000	159,700	87,886

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由

平成10年1月新株引受権の減少は、行使期間満了に伴う消滅によるものであります。

平成11年12月新株引受権の減少は、退職等に伴う失効によるものであります。

平成12年3月新株引受権の減少は、退職等に伴う失効によるものであります。

平成14年3月新株引受権の減少は、退職等に伴う失効によるものであります。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	156,876,421	-	-	156,876,421

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	55,603	12,152,300	-	12,207,903

（変動事由の概要）

普通株式の増加12,152,300株は、取締役会決議による自己株式の取得であります。

3 新株予約権等に関する事項

	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数				当連結会計年度末残高（千円）
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成11年3月新株引受権	普通株式	27,000	-	27,000	-	-
	平成11年12月新株引受権	普通株式	55,300	-	55,300	-	-
	平成12年3月新株引受権	普通株式	74,400	-	2,000	72,400	-
	平成14年3月新株引受権	普通株式	3,000	-	-	3,000	-
	ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	149,857
	小計		159,700	-	84,300	75,400	149,857
子会社	1998年ストックオプション	普通株式	-	-	-	-	49,476
	小計		-	-	-	-	49,476
	合計		159,700	-	84,300	75,400	199,334

（注）1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由

平成11年3月新株引受権の減少は、行使期間満了に伴う消滅によるものであります。

平成11年12月新株引受権の減少は、行使期間満了に伴う消滅によるものであります。

平成12年3月新株引受権の減少は、退職等に伴う失効によるものであります。

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年2月12日 取締役会	普通株式	289	利益剰余金	2.00	平成21年12月31日	平成22年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成20年12月31日)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年12月31日)
現金及び預金勘定 3,557,382千円	現金及び預金勘定 7,246,804千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 264,528千円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 100,000千円
現金及び現金同等物 3,292,853千円	現金及び現金同等物 7,146,804千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)				当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1 ファイナンス・リース取引 所有権移転ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 製品の研究開発における生産設備(機械装置) (2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成19年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
	工具、器具及び備品	無形固定資産 その他	合計		工具、器具及び備品	無形固定資産 その他	合計
取得価額相当額	184,905千円	-	184,905千円	取得価額相当額	184,248千円	-	184,248千円
減価償却累計額相当額	84,642千円	-	84,642千円	減価償却累計額相当額	119,998千円	-	119,998千円
減損損失累計額相当額	7,296千円	-	7,296千円	減損損失累計額相当額	4,992千円	-	4,992千円
期末残高相当額	92,967千円	-	92,967千円	期末残高相当額	59,258千円	-	59,258千円
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
			36,018千円				36,858千円
			68,167千円				31,182千円
			104,185千円				68,040千円
			7,296千円				4,991千円
リース資産減損勘定の残高				リース資産減損勘定の残高			
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額				支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額			
			38,413千円				37,375千円
			2,304千円				2,304千円
			33,659千円				34,847千円
			3,051千円				2,237千円
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分については利息法によっております。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分については利息法によっております。			
2 オペレーティング・リース取引				2 オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
			182,813千円				202,876千円
			420,304千円				407,977千円
			603,118千円				610,853千円

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年12月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年12月31日現在)

種類	取得原価 (千円)	連結決算日における連 結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式(注)	5,112	4,114	997
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	5,112	4,114	997
合計	5,112	4,114	997

(注)当連結会計年度において、時価が著しく下落した有価証券に対して減損処理を行っており、その金額は株式73千円です。

2 売却したその他有価証券(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
18,363	9,076	-

3 時価評価されていない有価証券(平成20年12月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	34,390
合計	34,390

当連結会計年度(平成21年12月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年12月31日現在)

種類	取得原価 (千円)	連結決算日における連 結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式(注)	921	995	73
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	921	995	73
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式(注)	4,782	3,640	1,142
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	4,782	3,640	1,142
合計	5,704	4,635	1,069

(注)当連結会計年度において、時価が著しく下落した有価証券に対して減損処理を行っており、その金額は株式19千円です。

2 売却したその他有価証券(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
1	-	7

3 時価評価されていない有価証券(平成21年12月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	14,390
合計	14,390

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>1 取引の内容及び取引の利用目的</p> <p>当社は、将来の取引市場での為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減、又は資金調達のコスト低減を目的に、通貨及び金利に係るデリバティブ取引を利用しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 金利スワップ 為替予約取引 ヘッジ対象 借入金の利息 外貨建金銭債務</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>当社の市場リスク管理要領に基づき、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的に必要な範囲内で為替予約取引を行っております。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ有効性の評価は、原則としてヘッジ取引開始時点から有効性評価時点までの期間において、ヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p> <p>また、リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。 ・金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。 ・長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。 ・長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。 ・金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。 <p>従って、特例処理の要件を満たす金利スワップについては決算日における有効性の評価を省略しております。</p>	<p>1 取引の内容及び取引の利用目的</p> <p>当社は、将来の取引市場での為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減、又は資金調達のコスト低減を目的に、通貨及び金利に係るデリバティブ取引を利用しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>同左</p>

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>2 取引に対する取り組み方針及び取引に係るリスクの内容</p> <p>当社は、実需に基づく債権・債務を対象としてデリバティブ取引を行っており、投機及びトレーディング目的ではデリバティブ取引は行っておりません。当社が利用しているデリバティブ取引は、全て為替及び金利相場の急激な変動に対するリスクヘッジが目的であります。さらに、契約先の選定にあたっては信用リスクを十分に考慮しております。したがって、当社の利用しているデリバティブ取引に係る市場リスク及び信用リスクは僅少であると認識しております。</p> <p>3 取引に係るリスク管理体制</p> <p>当社は、デリバティブ取引の実行及び管理は財務部にて行っております。財務部は、月ごとの取締役会にて取引内容を報告しております。</p> <p>また、多額のデリバティブ取引については、取締役会の決定を得た上で実行しております。</p>	<p>2 取引に対する取り組み方針及び取引に係るリスクの内容</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>3 取引に係るリスク管理体制</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

金利関連

種類	前連結会計年度(平成20年12月31日)				
	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	139,867	-	3,323	3,323
合計		139,867	-	3,323	3,323

(注) 時価の算定方法については、取引金融機関からの提示値を使用しております。

当連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は退職金規程に基づく、退職一時金制度を採用しております。また、一部の海外連結子会社においても退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務の額	645,926千円
年金資産の額	828千円
退職給付引当金の額	641,089千円
前払年金費用	298千円
差引	4,306千円
数理計算上の差異の未処理額	4,306千円

3 退職給付費用に関する事項

退職給付費用の額	203,001千円
勤務費用の額	75,261千円
利息費用の額	7,657千円
数理計算上の差異の費用処理額	2,799千円
その他	117,282千円

(注)「その他」は、確定拠出年金等への掛金支払額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	1.50%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
その他の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
数理計算上の差異の処理年数	8年(発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数により、発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。)

当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は退職金規程に基づく、退職一時金制度を採用しております。また、一部の海外連結子会社においても退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務の額	670,917千円
年金資産の額	920千円
退職給付引当金の額	673,949千円
前払年金費用	370千円
差引	3,581千円
数理計算上の差異の未処理額	3,581千円

3 退職給付費用に関する事項

退職給付費用の額	135,511千円
勤務費用の額	67,426千円
利息費用の額	8,099千円
数理計算上の差異の費用処理額	3,722千円
期待運用収益	5千円
その他	56,269千円

(注)「その他」は、確定拠出年金等への掛金支払額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	1.50%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
その他の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
数理計算上の差異の処理年数	8年(発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数により、発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。)

(ストックオプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1. スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については株式数に換算して記載しております。

(1) スtockオプションの内容

a) 提出会社

	平成10年1月8日総会決議 新株引受権 (注)1	平成11年3月30日総会決議 新株引受権	平成11年12月20日総会決議 新株引受権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社従業員 83名	当社取締役 6名 当社従業員 54名	当社取締役 8名 当社従業員 89名
ストックオプション数	普通株式 160,000株	普通株式 101,000株	普通株式 150,000株
付与日	平成10年11月13日	平成11年12月1日	平成12年11月21日
権利確定条件	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する
対象勤務期間	自平成10年11月13日 至平成12年1月8日	自平成11年12月1日 至平成13年3月30日	自平成12年11月21日 至平成13年12月21日
権利行使期間	自平成12年1月8日 至平成20年1月7日	自平成13年3月30日 至平成21年3月29日	自平成13年12月21日 至平成21年12月20日

	平成12年3月29日総会決議 新株引受権	平成14年3月27日総会決議 新株引受権	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 15名 当社従業員 150名	当社従業員他 5名	当社取締役 4名 当社従業員 157名 関係会社従業員 22名
ストックオプション数	普通株式 200,000株	普通株式 58,000株	普通株式 269,300株
付与日	平成12年11月21日	平成14年4月15日	平成14年7月24日
権利確定条件	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する
対象勤務期間	自平成12年11月21日 至平成14年3月30日	自平成14年4月15日 至平成16年3月30日	自平成14年7月24日 至平成16年6月7日
権利行使期間	自平成14年3月30日 至平成22年3月29日	自平成16年3月30日 至平成24年3月29日	自平成16年6月7日 至平成24年6月6日

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 15名	当社従業員 20名 関係会社従業員 9名	当社監査役 1名 当社従業員 5名 関係会社取締役 1名 関係会社従業員 5名
ストックオプション数	普通株式 65,600株	普通株式 140,500株	普通株式 1,800,000株
付与日	平成15年4月28日	平成15年8月25日	平成16年11月5日
権利確定条件	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する
対象勤務期間	自平成15年4月28日 至平成16年6月7日	自平成15年8月25日 至平成17年3月26日	自平成16年11月5日 至平成17年3月24日
権利行使期間	自平成16年6月7日 至平成24年6月6日	自平成17年3月26日 至平成25年3月25日	自平成17年3月24日 至平成26年3月23日

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び数	関係会社取締役 8名 関係会社従業員 17名	当社取締役 1名 当社従業員 1名 関係会社取締役 2名 関係会社従業員 33名	当社取締役 2名 当社従業員 3名 関係会社取締役 1名 関係会社従業員 40名
ストックオプション数	普通株式 1,065,000株	普通株式 815,000株	普通株式 830,000株
付与日	平成16年12月14日	平成17年2月23日	平成17年3月18日
権利確定条件	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する
対象勤務期間	自 平成16年12月14日 至 平成17年3月24日	自 平成17年2月23日 至 平成17年3月24日	自 平成17年3月18日 至 平成17年3月24日
権利行使期間	自 平成17年3月24日 至 平成26年3月23日	自 平成17年3月24日 至 平成26年3月23日	自 平成17年3月24日 至 平成26年3月23日

	第8回新株予約権	第11回新株予約権	第13回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社監査役 1名 関係会社取締役 2名 関係会社従業員 2名	当社取締役 1名 当社従業員 11名 関係会社取締役 1名 関係会社従業員 65名	当社取締役 2名 当社従業員 2名 関係会社取締役 1名 関係会社従業員 8名
ストックオプション数	普通株式 500,000株	普通株式 2,000,000株	普通株式 770,000株
付与日	平成17年3月31日	平成18年2月27日	平成18年6月8日
権利確定条件	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する
対象勤務期間	自 平成17年3月31日 至 平成18年3月23日	自 平成18年2月27日 至 平成20年2月27日	自 平成18年6月8日 至 平成20年6月8日
権利行使期間	自 平成18年3月23日 至 平成27年3月22日	自 平成20年2月27日 至 平成27年3月22日	自 平成20年6月8日 至 平成28年3月29日

	第15回新株予約権 (注)2	第16回新株予約権 (注)2	第17回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社従業員 4名 関係会社取締役 4名 関係会社従業員 4名	当社取締役 5名 当社監査役 1名 社外協力者 1名	社外協力者 2名
ストックオプション数	普通株式 475,000株	普通株式 4,525,000株	普通株式 150,000株
付与日	平成19年11月16日	平成19年11月16日	平成20年5月23日
権利確定条件	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の社外協力者の地位にあることを要する
対象勤務期間	自 平成19年11月16日 至 平成21年11月6日	自 平成19年11月16日 至 平成19年11月16日	自 平成20年5月23日 至 平成20年5月23日
権利行使期間	自 平成21年11月6日 至 平成29年3月28日	自 平成19年11月16日 至 平成29年3月28日	自 平成20年5月23日 至 平成24年5月22日

(注) 1 平成20年1月7日をもって行使期間満了により消滅しております。

2 平成20年12月31日をもって会社が付与者より買い入れ、消却したことにより消滅しております。

b) 関係会社

Allied Telesis Inc.

	1998年ストックオプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 250名 関係会社従業員等 75名
ストックオプション数	4,518,770株
付与日	1999年1月～2006年12月
権利確定条件	付与日以降、1年間継続して勤務していること
対象勤務期間	付与日から4年間
権利行使期間	権利確定から10年間

(2) スtockオプションの規模及びその変動状況

ストックオプションの数

a) 提出会社

	平成10年1月8日総会決議 新株引受権	平成11年3月30日総会決議 新株引受権	平成11年12月20日総会決議 新株引受権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	8,000	27,000	56,600
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	8,000	-	1,300
未行使残	-	27,000	55,300

	平成12年3月29日総会決議 新株引受権	平成14年3月27日総会決議 新株引受権	第1回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	77,100	28,000	166,300
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	2,700	25,000	13,800
未行使残	74,400	3,000	152,500

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	42,500	44,900	806,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	1,000	216,000
未行使残	42,500	43,900	590,000

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	409,000	506,000	422,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	20,000	152,000	68,000
未行使残	389,000	354,000	354,000

	第8回新株予約権	第11回新株予約権	第13回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	1,280,000	420,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	1,280,000	420,000
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	500,000	-	-
権利確定	-	1,280,000	420,000
権利行使	-	-	-
失効	-	285,000	200,000
未行使残	500,000	995,000	220,000

	第15回新株予約権	第16回新株予約権	第17回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	475,000	-	-
付与	-	-	150,000
失効	475,000	-	-
権利確定	-	-	150,000
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	4,525,000	-
権利確定	-	-	150,000
権利行使	-	50,000	-
失効	-	4,475,000	-
未行使残	-	-	150,000

(注) 第15回新株予約権の権利確定前失効及び第16回新株予約権の失効は、いずれも平成20年12月31日をもって当社が無償で買い入れ、消却したことによる減少であります。

b) 関係会社

Allied Telesis Inc.

	1998年ストックオプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	351,875
付与	50,000
失効	254,875
権利確定	37,125
未確定残	109,875
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	1,037,090
権利確定	37,125
権利行使	-
失効	155,808
未行使残	918,407

単価情報

a) 提出会社

	平成10年1月8日総会決議 新株引受権	平成11年3月30日総会決議 新株引受権	平成11年12月20日総会決議 新株引受権
権利行使価格 (円)	200	200	310
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	-

	平成12年3月29日総会決議 新株引受権	平成14年3月27日総会決議 新株引受権	第1回新株予約権
権利行使価格 (円)	400	421	409
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	-

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	275	235	239
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	-

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利行使価格 (円)	170	288	336
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	-

	第8回新株予約権	第11回新株予約権	第13回新株予約権
権利行使価格 (円)	406	573	290
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	204-220

	第15回新株予約権	第16回新株予約権	第17回新株予約権
権利行使価格 (円)	63	63	78
行使時平均株価 (円)	-	73	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	42-46	39	34

(注) 行使時平均株価は、行使日を含む月の東京証券取引所における当社株式の日々の終値の平均(円未満は四捨五入)であり、行使月が複数の場合は、それぞれの月の東京証券取引所における当社株式の日々の終値の平均の合計の平均値(円未満は四捨五入)であります。

b) 関係会社

Allied Telesis Inc.

	1998年ストックオプション
権利行使価格 (米ドル)	-
行使時平均株価 (米ドル)	-
公正な評価単価 (付与日) (米ドル)	3.00

2. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストックオプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法

ストックオプション名	第17回新株予約権
使用した評価技法	ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値

ストックオプション名	第17回新株予約権
株価変動性	91.24%
予想残存期間	2.0年
予想配当(利回り)	0.09%
無リスク利率	1.05%

(3) 主な基礎数値の見積方法

ストックオプション名	第17回新株予約権
株価変動性	48ヶ月間(2004年5月から2008年4月まで)のボラティリティに基づき算定した。
予想残存期間	十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っている。
予想配当	過去の実績に基づき算定した。
無リスク利率	2004年5月から2008年4月までの期間の日本国債4年物平均利回りである。

3. ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 連結財務諸表への影響額

(1) ストックオプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 54,318千円

(2) 権利不行使による失効により当連結会計年度に利益として計上した金額

特別利益の新株予約権戻入益 193,936千円

当連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

1. ストックオプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については株式数に換算して記載しております。

(1) ストックオプションの内容

a) 提出会社

	平成11年3月30日総会決議 新株引受権 (注) 1	平成11年12月20日総会決議 新株引受権 (注) 2	平成12年3月29日総会決議 新株引受権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社従業員 54名	当社取締役 8名 当社従業員 89名	当社取締役 15名 当社従業員 150名
ストックオプション数	普通株式 101,000株	普通株式 150,000株	普通株式 200,000株
付与日	平成11年12月1日	平成12年11月21日	平成12年11月21日
権利確定条件	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する
対象勤務期間	自 平成11年12月1日 至 平成13年3月30日	自 平成12年11月21日 至 平成13年12月21日	自 平成12年11月21日 至 平成14年3月30日
権利行使期間	自 平成13年3月30日 至 平成21年3月29日	自 平成13年12月21日 至 平成21年12月20日	自 平成14年3月30日 至 平成22年3月29日

	平成14年3月27日総会決議 新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社従業員他 5名	当社取締役 4名 当社従業員 157名 関係会社従業員 22名	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 15名
ストックオプション数	普通株式 58,000株	普通株式 269,300株	普通株式 65,600株
付与日	平成14年4月15日	平成14年7月24日	平成15年4月28日
権利確定条件	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する
対象勤務期間	自 平成14年4月15日 至 平成16年3月30日	自 平成14年7月24日 至 平成16年6月7日	自 平成15年4月28日 至 平成16年6月7日
権利行使期間	自 平成16年3月30日 至 平成24年3月29日	自 平成16年6月7日 至 平成24年6月6日	自 平成16年6月7日 至 平成24年6月6日

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社従業員 20名 関係会社従業員 9名	当社監査役 1名 当社従業員 5名 関係会社取締役 1名 関係会社従業員 5名	関係会社取締役 8名 関係会社従業員 17名
ストックオプション数	普通株式 140,500株	普通株式 1,800,000株	普通株式 1,065,000株
付与日	平成15年8月25日	平成16年11月5日	平成16年12月14日
権利確定条件	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する
対象勤務期間	自 平成15年8月25日 至 平成17年3月26日	自 平成16年11月5日 至 平成17年3月24日	自 平成16年12月14日 至 平成17年3月24日
権利行使期間	自 平成17年3月26日 至 平成25年3月25日	自 平成17年3月24日 至 平成26年3月23日	自 平成17年3月24日 至 平成26年3月23日

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名 当社従業員 1名 関係会社取締役 2名 関係会社従業員 33名	当社取締役 2名 当社従業員 3名 関係会社取締役 1名 関係会社従業員 40名	当社取締役 2名 当社監査役 1名 関係会社取締役 2名 関係会社従業員 2名
ストックオプション数	普通株式 815,000株	普通株式 830,000株	普通株式 500,000株
付与日	平成17年2月23日	平成17年3月18日	平成17年3月31日
権利確定条件	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する
対象勤務期間	自 平成17年2月23日 至 平成17年3月24日	自 平成17年3月18日 至 平成17年3月24日	自 平成17年3月31日 至 平成18年3月23日
権利行使期間	自 平成17年3月24日 至 平成26年3月23日	自 平成17年3月24日 至 平成26年3月23日	自 平成18年3月23日 至 平成27年3月22日

	第11回新株予約権	第13回新株予約権	第17回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名 当社従業員 11名 関係会社取締役 1名 関係会社従業員 65名	当社取締役 2名 当社従業員 2名 関係会社取締役 1名 関係会社従業員 8名	社外協力者 2名
ストックオプション数	普通株式 2,000,000株	普通株式 770,000株	普通株式 150,000株
付与日	平成18年2月27日	平成18年6月8日	平成20年5月23日
権利確定条件	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の社外協力者の地位にあることを要する
対象勤務期間	自 平成18年2月27日 至 平成20年2月27日	自 平成18年6月8日 至 平成20年6月8日	自 平成20年5月23日 至 平成20年5月23日
権利行使期間	自 平成20年2月27日 至 平成27年3月22日	自 平成20年6月8日 至 平成28年3月29日	自 平成20年5月23日 至 平成24年5月22日

	第18回新株予約権	第19回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社従業員 2名 関係会社取締役 6名 関係会社従業員 17名	当社取締役 5名 当社監査役 2名 当社従業員 1名 関係会社取締役 2名 社外協力者 4名
ストックオプション数	普通株式 1,470,000株	普通株式 6,300,000株
付与日	平成21年1月23日	平成21年1月23日
権利確定条件	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員ならびに社外協力者の地位にあることを要する
対象勤務期間	自 平成21年1月23日 至 平成23年1月23日	自 平成21年1月23日 至 平成22年1月23日
権利行使期間	自 平成23年1月23日 至 平成30年3月25日	自 平成22年1月23日 至 平成25年1月22日

(注) 1 平成21年3月29日をもって行使期間満了により消滅しております。

2 平成21年12月20日をもって行使期間満了により消滅しております。

b) 関係会社

Allied Telesis Inc.

	1998年ストックオプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 250名 関係会社従業員等 75名
ストックオプション数	4,518,770株
付与日	1999年1月～2006年12月
権利確定条件	付与日以降、1年間継続して勤務していること
対象勤務期間	付与日から4年間
権利行使期間	権利確定から10年間

(2) スtockオプションの規模及びその変動状況

ストックオプションの数

a) 提出会社

	平成11年3月30日総会決議 新株引受権	平成11年12月20日総会決議 新株引受権	平成12年3月29日総会決議 新株引受権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	27,000	55,300	74,400
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	27,000	55,300	2,000
未行使残	-	-	72,400

	平成14年3月27日総会決議 新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	3,000	152,500	42,500
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	3,000	1,200
未行使残	3,000	149,500	41,300

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	43,900	590,000	389,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	43,900	590,000	389,000

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	354,000	354,000	500,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	30,000	-
未行使残	354,000	324,000	500,000

	第11回新株予約権	第13回新株予約権	第17回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	995,000	220,000	150,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	120,000	10,000	-
未行使残	875,000	210,000	150,000

	第18回新株予約権	第19回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	1,470,000	6,300,000
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	1,470,000	6,300,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

b) 関係会社

Allied Telesis Inc.

	1998年ストックオプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	109,875
付与	-
失効	29,000
権利確定	30,875
未確定残	50,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	918,407
権利確定	30,875
権利行使	-
失効	108,082
未行使残	841,200

単価情報

a) 提出会社

	平成11年3月30日総会決議 新株引受権	平成11年12月20日総会決議 新株引受権	平成12年3月29日総会決議 新株引受権
権利行使価格 (円)	200	310	400
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	-

	平成14年3月27日総会決議 新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	421	409	275
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	-

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	235	239	170
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	-

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利行使価格 (円)	288	336	406
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	-

	第11回新株予約権	第13回新株予約権	第17回新株予約権
権利行使価格 (円)	573	290	78
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	204-220	34

	第18回新株予約権	第19回新株予約権
権利行使価格 (円)	36	36
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	24.41-25.64	14.97

b) 関係会社

Allied Telesis Inc.

	1998年ストックオプション
権利行使価格 (米ドル)	-
行使時平均株価 (米ドル)	-
公正な評価単価 (付与日) (米ドル)	3.00

2. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストックオプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法

ストックオプション名	第18回新株予約権	第19回新株予約権
使用した評価技法	ブラック・ショールズ式	モンテカルロ・シミュレーション

(2) 主な基礎数値

ストックオプション名	第18回新株予約権	第19回新株予約権
株価変動性	82.61-78.46%	73.26%
予想残存期間	5.6-7.1年	2.5年
予想配当(利回り)	0%	0%
無リスク利率	0.746-0.809%	0.393%

(3) 主な基礎数値の見積方法

ストックオプション名	第18回新株予約権	第19回新株予約権
株価変動性	7.1年(2000年12月24日から2009年1月23日まで)の株価実績に基づき算定した。	2.5年(2006年7月26日から2009年1月23日まで)の株価実績に基づき算定した。
予想残存期間	十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。	十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。
予想配当	直近の配当実績による。	直近の配当実績による。
無リスク利率	予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りである。	予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りである。

3. ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 連結財務諸表への影響額

(1) ストックオプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 112,949千円

(2) 権利不行使による失効により当連結会計年度に利益として計上した金額

特別利益の新株予約権戻入益 1,502千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年12月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年12月31日現在)
1 繰延税金資産の発生主な原因別内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
たな卸資産評価損 491,848千円	たな卸資産評価損 245,226千円
減価償却費 116,063千円	減価償却費 86,735千円
繰越欠損金 2,141,498千円	繰越欠損金 1,396,639千円
試験研究費 1,483,725千円	試験研究費 1,090,835千円
退職給付引当金 217,108千円	退職給付引当金 233,598千円
投資有価証券減損処理 55,468千円	投資有価証券減損処理 63,606千円
減損損失 107,401千円	減損損失 33,412千円
その他 798,562千円	その他 641,571千円
評価性引当額 4,939,902千円	評価性引当額 3,238,416千円
繰延税金資産合計 471,775千円	繰延税金資産合計 553,209千円
繰延税金資産純額 471,775千円	繰延税金負債
	事業税還付金 32,220千円
	繰延税金負債合計 32,220千円
	繰延税金資産純額 520,989千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.7%
(調整)	(調整)
海外子会社の税率差異 46.5%	海外子会社の税率差異 36.8%
永久差異 28.0%	永久差異 33.2%
住民税均等割等 14.0%	住民税均等割等 6.1%
試験研究費税額控除 2.8%	繰越欠損金の減少 161.1%
評価性引当額 131.2%	評価性引当額 247.7%
その他 4.2%	その他 1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 29.2%

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

(平成21年1月1日付の合併)

1. アライドテレシス株式会社を存続会社とする合併

結合当事業の名称及びその事業内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要及び実施した会計処理の概要

(1) 結合当事業の名称及びその事業内容

	合併存続会社	合併消滅会社
名 称	アライドテレシス株式会社	アライドテレシスネットワークス株式会社
事業内容	ネットワーク関連機器の開発・製造・販売及び保守 コンピュータソフトウェア及び情報システムの企画・製作・販売及び保守 上記に関連する工事の設計・監理・施工及び保守	ネットワークソリューションの開発、販売 ネットワーク機器に関する電気通信工事等の設計・管理及び施工

(2) 企業結合の法的形式

アライドテレシス株式会社を存続会社、アライドテレシスネットワークス株式会社を消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

アライドテレシス株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

ネットワーク機器の販売を中心とするアライドテレシス株式会社は、SMBのネットワーク市場への販売・サポートサービスを強化・加速させるとともにコストダウンを図るため、平成21年1月1日を合併期日として、ネットワークの設計・施工・運用をワンストップでソリューション提供するアライドテレシスネットワークス株式会社を吸収合併いたしました。

(5) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日公表分)に定める共通支配下の取引等に該当し、これに基づく会計処理を行っております。なお、当該吸収合併が連結財務諸表に与える影響はありません。

2. 株式会社コレガを存続会社とする合併

結合当事業の名称及びその事業内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要及び実施した会計処理の概要

(1) 結合当事業の名称及びその事業内容

	合併存続会社	合併消滅会社
名 称	株式会社コレガ	コレガホールディングス株式会社
事業内容	PC周辺装置及びネットワーク関連機器の開発・製造・販売及び保守	PC周辺装置及びネットワーク関連機器の開発・製造・販売及び保守 上記の事業を営む会社の経営管理

(2) 企業結合の法的形式

株式会社コレガを存続会社、コレガホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

株式会社コレガ

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループは、平成21年7月にアライドテレシス株式会社と株式会社コレガを合併させる予定であります。株式会社コレガは中間持株会社であるコレガホールディングス株式会社の100%子会社であります。前述の合併を迅速に進めるため、平成21年1月1日付にて、株式会社コレガが中間持株会社であるコレガホールディングス株式会社を吸収合併いたしました。

(5) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日公表分)に定める共通支配下の取引等に該当し、これに基づく会計処理を行っております。なお、当該吸収合併が連結財務諸表に与える影響はありません。

(平成21年7月1日付の合併)

アライドテレシス株式会社を存続会社とする合併

結合当事企業の名称及びその事業内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要及び実施した会計処理の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

	合併存続会社	合併消滅会社
名称	アライドテレシス株式会社	株式会社コレガ
事業内容	ネットワーク関連機器の開発・製造・販売及び保守 コンピュータソフトウェア及び情報システムの企画・製作・販売及び保守 上記に関連する工事の設計・監理・施工及び保守	PC周辺装置及びネットワーク関連機器の開発・製造・販売及び保守

(2) 企業結合の法的形式

アライドテレシス株式会社を存続会社、株式会社コレガを消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

アライドテレシス株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

SMB市場に向けコレガブランドを強化することを目的に、コレガの無線LANを中心とした価格競争力に優れた製品群に、アライドテレシスが築き上げた品質基準と、顧客満足度の高いサポートを加え、スケラビリティの高いSMBソリューションを提供する事を目的といたします。

(5) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日公表分)に定める共通支配下の取引等に該当し、これに基づく会計処理を行っております。なお、当該吸収合併が連結財務諸表に与える影響はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)及び当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)において、当連結グループは、情報通信・ネットワーク関連事業のみを行っているため、事業の種類別セグメント情報の記載は省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

	日本 (千円)	欧米 (千円)	アジア・ オセアニア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 顧客に対する売上高	25,586,067	19,589,265	2,890,637	48,065,970	-	48,065,970
(2) メント間の内部売上高又は振替高	1,031,614	302,819	13,155,034	14,489,468	(14,489,468)	-
計	26,617,681	19,892,085	16,045,671	62,555,438	(14,489,468)	48,065,970
営業費用	24,803,024	19,316,953	15,725,656	59,845,634	(14,843,506)	45,002,128
営業利益	1,814,656	575,132	320,015	2,709,803	354,038	3,063,842
資産	23,767,002	10,483,975	8,266,879	42,517,858	(18,499,956)	24,017,902

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 欧米.....アメリカ、カナダ、イギリス、フランス、ドイツ、オランダ、イタリア

(2) アジア・オセアニア.....シンガポール、中国、オーストラリア、ニュージーランド

当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

	日本 (千円)	欧米 (千円)	アジア・ オセアニア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 顧客に対する売上高	18,997,591	13,294,502	1,899,893	34,191,988	-	34,191,988
(2) メント間の内部売上高又は振替高	645,113	130,693	7,935,651	8,711,458	(8,711,458)	-
計	19,642,705	13,425,195	9,835,545	42,903,446	(8,711,458)	34,191,988
営業費用	19,527,727	13,139,101	9,609,777	42,276,606	(8,610,085)	33,666,520
営業利益	114,978	286,094	225,768	626,840	(101,372)	525,467
資産	25,133,175	8,346,256	8,046,515	41,525,948	(16,800,527)	24,725,420

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 欧米.....アメリカ、カナダ、イギリス、フランス、ドイツ、オランダ、イタリア

(2) アジア・オセアニア.....シンガポール、中国、オーストラリア、ニュージーランド

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

	北米	欧州	アジア・ オセアニア	計
海外売上高（千円）	8,129,633	11,384,459	2,890,212	22,404,306
連結売上高（千円）	-	-	-	48,065,970
連結売上高に占める海外売上 高の割合（％）	16.9	23.7	6.0	46.6

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....アメリカ、カナダ

(2) 欧州.....イギリス、フランス、ドイツ、オランダ、イタリア

(3) アジア・オセアニア.....シンガポール、中国、オーストラリア、ニュージーランド

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

	北米	欧州	アジア・ オセアニア	計
海外売上高（千円）	5,531,339	7,413,593	1,897,425	14,842,358
連結売上高（千円）	-	-	-	34,191,988
連結売上高に占める海外売上 高の割合（％）	16.2	21.7	5.5	43.4

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....アメリカ、カナダ

(2) 欧州.....イギリス、フランス、ドイツ、オランダ、イタリア

(3) アジア・オセアニア.....シンガポール、中国、オーストラリア、ニュージーランド

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員の子が議決権の過半数を所有している会社	(株)スタンフォード	京都市右京区	10百万円	不動産業	-	不動産の賃借	保証金の支払	189,000	差入保証金	189,000
							賃借料等の支払	51,000	前払費用	8,500

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

建物等の賃借については、近隣の取引実勢に基づいて、交渉の上、賃借料金額を決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり純資産額	89円45銭	95円93銭
1株当たり当期純利益額	2円86銭	3円16銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	3円11銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり当期純利益		
連結損益計算書上の当期純利益	449,034千円	486,677千円
普通株式に係る当期純利益	449,034千円	486,677千円
普通株式の期中平均株式数	156,799,997株	154,203,884株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	-	-
普通株式増加数	-	2,294,116株
(うち、新株予約権)	(-)	(2,294,116株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たりの当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権11種類 3,790,900株 新株引受権4種類 159,700株	新株予約権11種類 3,626,700株 新株引受権2種類 75,400株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
(連結子会社同士の合併)			
1. 結合当事企業の名称及びその事業内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要及び実施した会計処理の概要			
(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容			
	合併存続会社	合併消滅会社	
名称	アライドテレシス株式会社	アライドテレシスネットワークス株式会社	
事業内容	ネットワーク関連機器の開発・製造・販売及び保守 コンピュータソフトウェア及び情報システムの企画・制作・販売及び保守 上記に関連する工事の設計・監理・施工及び保守	ネットワークソリューションの開発、販売 ネットワーク機器に関する電気通信工事等の設計・監理及び施工	
(2) 企業結合の法的形式 アライドテレシス株式会社を存続会社、アライドテレシスネットワークス株式会社を消滅会社とする吸収合併			
(3) 結合後企業の名称 アライドテレシス株式会社			
(4) 取引の目的を含む取引の概要 ネットワーク機器の販売を中心とするアライドテレシス株式会社は、SMBのネットワーク市場への販売・サポートサービスを強化・加速させるとともにコストダウンを図るため、平成21年1月1日を合併期日として、ネットワークの設計・施工・運用をワンストップでソリューション提供するアライドテレシスネットワークス株式会社を吸収合併いたしました。			
(5) 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)に定める共通支配下の取引等に該当し、これに基づく会計処理を行っております。 なお、当該吸収合併が連結財務諸表に与える影響はありません。			
2. 結合当事企業の名称及びその事業内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要及び実施した会計処理の概要			
(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容			
	合併存続会社	合併消滅会社	
名称	株式会社コレガ	コレガホールディングス株式会社	
事業内容	PC周辺装置及びネットワーク関連機器の開発・製造・販売及び保守	PC周辺装置及びネットワーク関連機器の開発・製造・販売及び保守 上記の事業を営む会社の経営管理	
(2) 企業結合の法的形式 株式会社コレガを存続会社、コレガホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併			
(3) 結合後企業の名称 株式会社コレガ			

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(4) 取引の目的を含む取引の概要 当社グループは、平成21年7月にアライドテレシス株式会社と株式会社コレガを合併させる予定であります。株式会社コレガは中間持株会社であるコレガホールディングス株式会社の100%子会社であります。前述の合併を迅速に進めるため、平成21年1月1日付にて、株式会社コレガが中間持株会社であるコレガホールディングス株式会社を吸収合併いたしました。</p> <p>(5) 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)に定める共通支配下の取引等に該当し、これに基づく会計処理を行っております。 なお、当該吸収合併が連結財務諸表に与える影響はありません。</p>	
<p>(新規発行新株予約権) 平成21年1月13日開催の当社取締役会において、ストックオプションとして第18回新株予約権及び第19回新株予約権を発行することを決議し、平成21年1月23日に発行いたしました。</p> <p>1. 第18回新株予約権の募集の条件 割当日：平成21年1月23日 新株予約権の発行価額：無償 新株予約権の数：14,700個 目的となる株式の数：1,470,000株 権利行使価額：1株当たり36円 権利行使期間：平成23年1月23日～平成30年3月25日 割当対象者：当社の従業員、関係会社の取締役・従業員 計25名</p> <p>2. 第19回新株予約権の募集の条件 割当日：平成21年1月23日 新株予約権の発行価額：無償 新株予約権の数：63,000個 目的となる株式の数：6,300,000株 権利行使価額：1株当たり36円 権利行使期間：平成22年1月23日～平成25年1月22日 割当対象者：当社の取締役・監査役・従業員、関係会社の取締役、社外協力者 計14名</p>	<p>(新規発行新株予約権) 平成22年3月2日開催の当社取締役会において、ストックオプションとして第20回新株予約権及び第21回新株予約権を発行することを決議し、平成22年3月11日に発行いたしました。</p> <p>1. 第20回新株予約権の募集の条件 割当日：平成22年3月11日 新株予約権の発行価額：無償 新株予約権の数：44,950個 目的となる株式の数：4,495,000株 権利行使価額：1株当たり81円 権利行使期間：平成24年3月11日～平成31年3月30日 割当対象者：当社の取締役・従業員、関係会社の取締役・従業員 計161名</p> <p>2. 第21回新株予約権の募集の条件 割当日：平成22年3月11日 新株予約権の発行価額：無償 新株予約権の数：35,050個 目的となる株式の数：3,505,000株 権利行使価額：1株当たり81円 権利行使期間：平成23年3月11日～平成27年3月10日 割当対象者：当社の取締役、監査役及び従業員 計7名</p>

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(資本準備金及び利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分)</p> <p>当社は、平成21年2月25日開催の取締役会において、「資本準備金及び利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件」について決議を行い、平成21年3月30日開催の定時株主総会において承認されました。</p> <p>1. 資本準備金及び利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の目的</p> <p>資本政策の一環として、今後の財務戦略上の柔軟性及び機動性を確保するため、資本準備金及び利益準備金を取り崩し、繰越損失の処理を行うとともに、欠損填補後のその他剰余金を配当原資や自己株式取得原資として使用することを可能にするものであります。</p> <p>2. 資本準備金及び利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の要領</p> <p>(1) 会社法第448条第1項の規定に基づき、次のとおり資本準備金を取り崩しその他資本剰余金に振り替えるとともに、利益準備金を取り崩し繰越利益剰余金(その他利益剰余金)に振り替えるものです。</p> <p>減少する準備金の額</p> <p>資本準備金(全額) 11,938,053千円 利益準備金(全額) 21,520千円</p> <p>増加する剰余金の額</p> <p>その他資本剰余金 11,938,053千円 繰越利益剰余金 21,520千円</p> <p>(2) 会社法第452条の規定に基づき、次のとおり上記資本準備金振り替え後のその他資本剰余金で繰越利益剰余金を欠損填補するものであります。</p> <p>その他資本剰余金の減少額 11,938,053千円 繰越利益剰余金の増加額 11,938,053千円</p> <p>(3) 連結貸借対照表への影響</p> <p>減少する剰余金の項目及びその金額</p> <p>資本剰余金 11,938,053千円</p> <p>増加する剰余金の項目及びその金額</p> <p>利益剰余金 11,938,053千円</p> <p>3. 日程</p> <p>債権者異議申述催告公告日 平成21年4月1日(予定) 債権者異議申述最終期日 平成21年5月1日(予定) 効力発生日 平成21年5月2日(予定)</p>	
	<p>(自己株式の取得)</p> <p>当社は、平成21年5月14日及び平成21年12月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>1. 取得に係る事項の内容</p> <p>取得対象株式の種類 普通株式 取得しうる株式総数 30,000,000株(上限) 株式取得価額総額 2,000,000千円(上限) 取得期間 平成21年6月1日から 平成22年3月26日まで 取得の方法 信託方式による市場買付</p> <p>2. 取得理由</p> <p>経営環境の変化に対応して機動的な資本政策を可能にするため。</p> <p>3. 平成22年1月1日から平成22年2月28日までに実施した自己株式の取得結果</p> <p>取得株式数 4,815,800株 取得金額 293,397千円</p> <p>4. 平成21年6月1日から平成22年2月28日までに実施した自己株式の取得の累計</p> <p>取得株式数 16,968,100株 取得金額 949,823千円</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
アライドテレシス㈱	第1回無担保社債	平成21年6月30日	-	416,000 (168,000)	0.75%	-	平成24年6月29日
合計	-	-	-	416,000 (168,000)	-	-	-

(注) 1. 「期末残高」欄の()内書は、1年以内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
168,000	168,000	80,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%) (注) 1	返済期限
短期借入金	609,350	2,366,095	2.29	-
1年以内に返済予定の長期借入金	31,668	132,000	2.50	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	9,040	14.26	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)(注) 2	108,199	35,000	2.50	平成23年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)(注) 2	-	12,929	14.25	平成24年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	749,217	2,555,065	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)
長期借入金	35,000	-	-
リース債務	10,506	2,422	-

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日	第2四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第3四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第4四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日
売上高(千円)	7,609,974	7,588,863	9,030,920	9,962,229
税金等調整前四半期純利益 金額又は四半期純損失金額 () (千円)	271,851	835,569	371,859	2,166,285
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額() (千円)	309,053	861,893	409,868	2,067,492
1株当たり四半期純利益金 額又は四半期純損失金額 () (千円)	1.97	5.50	2.65	13.41

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,084,162	1 2,746,133
受取手形	3 9,724	3 24,406
売掛金	2 1,275,141	2 1,539,966
前払費用	48,034	60,041
繰延税金資産	342,802	204,420
短期貸付金	2 8,744,220	2 5,106,456
未収入金	2 1,542,940	2 591,546
関係会社立替債権	80,080	1,952,569
未収収益	2 5,614	-
未収還付法人税等	89,008	201,270
その他	-	75,209
貸倒引当金	4,866,000	2,835,250
流動資産合計	9,355,729	9,666,770
固定資産		
有形固定資産		
建物	385,491	1 385,491
減価償却累計額	259,785	273,252
建物(純額)	125,705	112,238
構築物	5,342	1 5,342
減価償却累計額	4,789	4,873
構築物(純額)	552	469
工具、器具及び備品	172,140	177,953
減価償却累計額	124,654	136,545
工具、器具及び備品(純額)	47,486	41,408
土地	393,354	1 393,354
有形固定資産合計	567,099	547,470
無形固定資産		
ソフトウェア	16,451	9,064
無形固定資産合計	16,451	9,064
投資その他の資産		
投資有価証券	14,404	14,390
関係会社株式	6,899,608	6,899,608
関係会社長期貸付金	3,193,609	3,310,678
差入保証金	214,932	403,932
繰延税金資産	5	-
その他	44,013	44,441
貸倒引当金	2,511,000	2,602,950
投資その他の資産合計	7,855,573	8,070,101

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
固定資産合計	8,439,124	8,626,636
資産合計	17,794,853	18,293,406
負債の部		
流動負債		
短期借入金	199,000	1,982,392
未払金	1,664,924	757,730
未払費用	7,247	17,518
未払法人税等	-	166
預り金	8,664	9,710
賞与引当金	30,079	24,132
関係会社立替債務	2,234,795	-
その他	53,940	2,522
流動負債合計	4,198,652	2,794,173
固定負債		
長期借入金	-	400,000
退職給付引当金	18,462	36,278
その他	33,286	33,286
固定負債合計	51,749	469,565
負債合計	4,250,401	3,263,738
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,807,675	9,807,675
資本剰余金		
資本準備金	11,938,053	-
その他資本剰余金	-	3,710,725
資本剰余金合計	11,938,053	3,710,725
利益剰余金		
利益準備金	21,520	-
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,248,847	2,029,921
利益剰余金合計	8,227,327	2,029,921
自己株式	12,085	668,512
株主資本合計	13,506,315	14,879,810
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8	-
評価・換算差額等合計	8	-
新株予約権	38,144	149,857
純資産合計	13,544,451	15,029,668
負債純資産合計	17,794,853	18,293,406

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
営業収益		
ロイヤリティー収入	6,102,390	4,488,587
不動産賃貸収入	394,409	393,952
営業収益合計	1 6,496,799	1 4,882,540
営業費用		
研究開発費	1, 3 4,478,493	1, 3 3,909,017
不動産賃貸原価	348,494	347,328
その他	1, 2 1,160,845	1, 2 1,303,610
営業費用合計	5,987,833	5,559,956
営業利益又は営業損失()	508,966	677,416
営業外収益		
受取利息	1 553,361	1 438,477
受取配当金	374	689
購買サービス収入	1 118,020	1 108,037
雑収入	1 10,061	1 4,147
為替差益	-	46,506
営業外収益合計	681,818	597,858
営業外費用		
支払利息	1 53,343	1 17,715
社債利息	1,372	-
支払手数料	-	1 23,765
自己株式取得費用	-	11,403
雑損失	21,488	1,275
為替差損	1,615,581	-
営業外費用合計	1,691,785	54,159
経常損失()	501,001	133,717
特別利益		
固定資産売却益	4 201,379	0
投資有価証券売却益	9,076	-
消費税等還付金	-	37,627
事業税還付金	-	115,529
新株予約権戻入益	195,506	1,502
貸倒引当金戻入額	-	2,212,881
特別利益合計	405,962	2,367,540

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
特別損失		
投資有価証券売却損	-	7
固定資産売却損	⁵ 159,692	-
固定資産除却損	⁶ 683	⁶ 667
投資有価証券評価損	73	19
貸倒引当金繰入額	126,000	-
関係会社株式評価損	39,962	-
その他	24,105	-
特別損失合計	350,517	693
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	445,556	2,233,129
法人税、住民税及び事業税	230,062	3,039
過年度法人税等	71	61,786
法人税等調整額	342,802	138,382
法人税等合計	572,793	203,207
当期純利益	127,236	2,029,921

【不動産賃貸原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)		当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
地代家賃		340,253	97.6	339,662	97.8
減価償却費		6,327	1.8	5,779	1.7
租税公課		1,913	0.6	1,886	0.5
合計		348,494	100.0	347,328	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	9,805,100	9,807,675
当期変動額		
新株予約権の行使	2,575	-
当期変動額合計	2,575	-
当期末残高	9,807,675	9,807,675
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	11,935,528	11,938,053
当期変動額		
新株予約権の行使	2,525	-
準備金から剰余金への振替	-	11,938,053
当期変動額合計	2,525	11,938,053
当期末残高	11,938,053	-
その他資本剰余金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	-	11,938,053
欠損填補	-	8,227,327
当期変動額合計	-	3,710,725
当期末残高	-	3,710,725
資本剰余金合計		
前期末残高	11,935,528	11,938,053
当期変動額		
新株予約権の行使	2,525	-
欠損填補	-	8,227,327
当期変動額合計	2,525	8,227,327
当期末残高	11,938,053	3,710,725
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	21,520	21,520
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	-	21,520
当期変動額合計	-	21,520
当期末残高	21,520	-
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	8,376,084	8,248,847

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
当期変動額		
当期純利益	127,236	2,029,921
欠損填補	-	8,227,327
準備金から剰余金への振替	-	21,520
当期変動額合計	127,236	10,278,769
当期末残高	8,248,847	2,029,921
利益剰余金合計		
前期末残高	8,354,564	8,227,327
当期変動額		
当期純利益	127,236	2,029,921
欠損填補	-	8,227,327
当期変動額合計	127,236	10,257,249
当期末残高	8,227,327	2,029,921
自己株式		
前期末残高	12,085	12,085
当期変動額		
自己株式の取得	0	656,426
当期変動額合計	0	656,426
当期末残高	12,085	668,512
株主資本合計		
前期末残高	13,373,978	13,506,315
当期変動額		
新株予約権の行使	5,100	-
当期純利益	127,236	2,029,921
自己株式の取得	0	656,426
当期変動額合計	132,336	1,373,495
当期末残高	13,506,315	14,879,810
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,198	8
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,207	8
当期変動額合計	1,207	8
当期末残高	8	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,198	8
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,207	8
当期変動額合計	1,207	8
当期末残高	8	-

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
新株予約権		
前期末残高	219,314	38,144
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	181,169	111,712
当期変動額合計	181,169	111,712
当期末残高	38,144	149,857
純資産合計		
前期末残高	13,594,492	13,544,451
当期変動額		
新株予約権の行使	5,100	-
当期純利益	127,236	2,029,921
自己株式の取得	0	656,426
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	182,376	111,721
当期変動額合計	50,040	1,485,216
当期末残高	13,544,451	15,029,668

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法	(1) その他有価証券 時価のないもの 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した 建物(建物付属設備は除く)については 定額法 主な耐用年数 建物(3年~39年) 構築物(15年) 工具、器具及び備品(3年~20年) (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(3年又 は5年)に基づく定額法 販売用のソフトウェア 販売可能な見込有効期間(3年)に 基づく定額法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した 建物(建物付属設備は除く)については 定額法 主な耐用年数 建物(3年~39年) 構築物(15年) 工具、器具及び備品(3年~20年) (2) 無形固定資産 同左
3 繰延資産の処理方法	株式交付費 発生時に全額を費用処理しております。	
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替 相場により円貨に換算し、換算差額は損益 として処理しております。	同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一 般債権については貸倒実績率により、貸 倒懸念債権等特定の債権については個別 に回収可能性を勘案し、回収不能見込額 を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に備える ため、当期に負担するべき支給見込額を 計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末 における退職給付債務の見込額に基づ き、当期末において発生していると認め られる額を計上しております。 数理計算上の差異については、各事業年 度の発生時の従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数(8年)による按分額 をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処 理しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左

項目	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ 為替予約取引 ヘッジ対象 借入金の利息 外貨建金銭債務</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社の市場リスク管理要領に基づき、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で必要な範囲内で為替予約取引を行っております。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>
	<p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ有効性の評価は、原則としてヘッジ取引開始時点から有効性評価時点までの期間において、ヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。 また、リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。 ・金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。 ・金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。 ・長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。 ・長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。 ・金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。 従って、特例処理の要件を満たす金利スワップについては決算日における有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
7 その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用と処理しております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(リース会計基準の早期適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成19年4月1日以降開始する事業年度から適用することができることになったことに伴い、当事業年度からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「新株予約権戻入益」については、特別利益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記してあります。</p> <p>なお、前事業年度の「新株予約権戻入益」は、9,151千円であります。</p> <p>2. 前事業年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」については、特別利益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記してあります。</p> <p>なお、前事業年度の「固定資産売却益」は、344千円であります。</p>	

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却方法)</p> <p>当事業年度より、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、この変更に伴う損益への影響は軽微であります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年12月31日現在)	当事業年度 (平成21年12月31日現在)
	1 担保に供している資産は次のとおりであります。
	科目
	建物 71,058千円
	構築物 469千円
	土地 393,354千円
	<u>合計</u> 464,882千円
	上記の資産は、子会社であるアライドテレシス(株)が社債(当期末残高416,000千円)を発行するにあたり担保提供しております。また、為替予約取引の担保として預金100,000千円を供しております。
2 関係会社に係る注記	2 関係会社に係る注記
区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。	区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。
売掛金 1,275,141千円	売掛金 1,539,966千円
短期貸付金 8,744,220千円	短期貸付金 5,106,456千円
未収入金 1,542,940千円	未収入金 591,332千円
未収収益 5,614千円	未払金 712,420千円
未払金 1,567,888千円	短期借入金 1,262,392千円
	長期借入金 400,000千円
偶発債務	偶発債務
Allied Telesis (Hong Kong)Ltd.	Allied Tslesis, Inc.
売買取約に対する債務保証	借入金に対する債務保証
(609千USD) 55,499千円	(2,748千USD) 253,140千円
Allied Telesis International (Asia)Pte.Ltd.	Allied Telesis International (Asia)Pte.Ltd.
リース契約に対する債務保証	リース契約に対する債務保証
(2,389千SGD) 150,935千円	(1,024千SGD) 67,134千円
Allied Tslesis, Inc.	アライドテレシス株式会社
借入金に対する債務保証	社債に対する債務保証
(2,086千USD) 189,917千円	416,000千円
Allied Tslesis Capital Corp.	アライドテレシス株式会社
リース契約に対する債務保証	借入金に対する債務保証
(149千USD) 13,651千円	251,000千円
計 410,002千円	計 987,274千円
3 期末日満期手形の処理	3 期末日満期手形の処理
当期末日が金融機関の休日であるため、当期末日満期手形については手形交換日に入出金の処理をする方法によっております。このため、次の当期末日満期手形が当期末残高に含まれております。	当期末日が金融機関の休日であるため、当期末日満期手形については手形交換日に入出金の処理をする方法によっております。このため、次の当期末日満期手形が当期末残高に含まれております。
受取手形 242千円	受取手形 730千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。	1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。
営業収益 6,496,799千円	営業収益 4,882,540千円
受取利息 550,881千円	受取利息 435,851千円
研究開発費 4,425,729千円	研究開発費 3,868,083千円
その他営業費用 52,170千円	その他営業費用 48,774千円
購買サービス収入 118,020千円	購買サービス収入 108,037千円
雑収入 5,600千円	雑収入 2,605千円
支払利息 17,639千円	支払利息 4,895千円
	支払手数料 23,765千円
2 その他の営業費用の主な費目及び金額は次のとおりであります。	2 その他の営業費用の主な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 174,575千円	役員報酬 196,305千円
給料手当 259,386千円	給料手当 276,142千円
賞与 25,262千円	賞与 21,865千円
賞与引当金繰入額 30,079千円	賞与引当金繰入額 24,132千円
報酬手当 139,185千円	報酬手当 197,833千円
地代家賃 80,090千円	地代家賃 135,920千円
支払手数料 90,834千円	支払手数料 75,537千円
減価償却費 49,523千円	減価償却費 27,578千円
3 営業費用に含まれる研究開発費の金額 4,478,493千円	3 営業費用に含まれる研究開発費の金額 3,909,017千円
4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。	
土地 201,379千円	
計 201,379千円	
5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。	
建物 157,068千円	
構築物 2,623千円	
計 159,692千円	
6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。
工具、器具及び備品 683千円	ソフトウェア 667千円
計 683千円	計 667千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	55,584	19	-	55,603

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	55,603	12,152,300	-	12,207,903

(変動事由の概要)

普通株式の増加12,152,300株は、取締役会決議による自己株式の取得であります。

(リース取引関係)

前事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年12月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成21年12月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年12月31日現在)	当事業年度 (平成21年12月31日現在)
1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
試験研究費 772,707千円	試験研究費 776,557千円
繰越欠損金 155,392千円	繰越欠損金 301,637千円
投資有価証券減損処理 55,468千円	投資有価証券減損処理 55,468千円
貸倒引当金繰入額 2,983,687千円	貸倒引当金繰入額 2,212,803千円
関係会社株式減損 1,782,530千円	関係会社株式減損 1,782,530千円
少額減価償却資産 1,447千円	少額減価償却資産 863千円
賞与引当金 14,878千円	賞与引当金 11,753千円
退職給付引当金 7,512千円	退職給付引当金 14,761千円
株式報酬費用 2,075千円	株式報酬費用 40,450千円
未払事業税 8,723千円	未払事業税 3,234千円
減価償却限度超過額 59,207千円	減価償却限度超過額 2,812千円
その他 126,024千円	その他 15,639千円
評価性引当額 5,626,847千円	繰延税金資産 小計 5,218,507千円
繰延税金資産合計 342,807千円	評価性引当金 4,981,872千円
繰延税金資産純額 342,807千円	繰延税金資産合計 236,640千円
	繰延税金負債
	事業税還付金 32,220千円
	繰延税金負債合計 32,220千円
	繰延税金資産純額 204,420千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.7%
(調整)	(調整)
永久差異 1.2%	永久差異 0.0%
住民税均等割等 0.8%	住民税均等割等 0.2%
試験研究費税額控除 2.0%	過年度法人税等 2.8%
連結納税制度適用による影響 9.9%	連結納税制度適用による影響 3.7%
評価性引当額 99.3%	評価性引当額 38.3%
その他 1.5%	その他 0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 128.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 9.1%

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり純資産額	86円13銭	102円85銭
1株当たり当期純利益	0円81銭	13円16銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	12円97銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり当期純利益		
損益計算書上の当期純利益	127,236千円	2,029,921千円
普通株式に係る当期純利益	127,236千円	2,029,921千円
普通株式の期中平均株式数	156,799,997株	154,203,884株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	-	-
普通株式増加数	-	2,294,116株
(うち、新株予約権)	(-)	(2,294,116株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権11種類 3,790,900株 新株引受権4種類 159,700株	新株予約権11種類 3,626,700株 新株引受権2種類 75,400株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
<p>(新規発行新株予約権)</p> <p>平成21年1月13日開催の当社取締役会において、ストックオプションとして第18回新株予約権及び第19回新株予約権を発行することを決議し、平成21年1月23日に発行いたしました。</p> <p>1. 第18回新株予約権の募集の条件 割当日：平成21年1月23日 新株予約権の発行価額：無償 新株予約権の数：14,700個 目的となる株式の数：1,470,000株 権利行使価額：1株当たり36円 権利行使期間：平成23年1月23日～平成30年3月25日 割当対象者：当社の従業員、関係会社の取締役・従業員 計25名</p> <p>2. 第19回新株予約権の募集の条件 割当日：平成21年1月23日 新株予約権の発行価額：無償 新株予約権の数：63,000個 目的となる株式の数：6,300,000株 権利行使価額：1株当たり36円 権利行使期間：平成22年1月23日～平成25年1月22日 割当対象者：当社の取締役・監査役・従業員、関係会社の取締役、社外協力者 計14名</p>	<p>(新規発行新株予約権)</p> <p>平成22年3月2日開催の当社取締役会において、ストックオプションとして第20回新株予約権及び第21回新株予約権を発行することを決議し、平成22年3月11日に発行いたしました。</p> <p>1. 第20回新株予約権の募集の条件 割当日：平成22年3月11日 新株予約権の発行価額：無償 新株予約権の数：44,950個 目的となる株式の数：4,495,000株 権利行使価額：1株当たり81円 権利行使期間：平成24年3月11日～平成31年3月30日 割当対象者：当社の取締役・従業員、関係会社の取締役・従業員 計161名</p> <p>2. 第21回新株予約権の募集の条件 割当日：平成22年3月11日 新株予約権の発行価額：無償 新株予約権の数：35,050個 目的となる株式の数：3,505,000株 権利行使価額：1株当たり81円 権利行使期間：平成23年3月11日～平成27年3月10日 割当対象者：当社の取締役、監査役及び従業員 計7名</p>
<p>(資本準備金及び利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分)</p> <p>当社は、平成21年2月25日開催の取締役会において、「資本準備金及び利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件」について決議を行い、平成21年3月30日開催の定時株主総会において承認されました。</p> <p>1. 資本準備金及び利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の目的 資本政策の一環として、今後の財務戦略上の柔軟性及び機動性を確保するため、資本準備金及び利益準備金を取り崩し、繰越損失の処理を行うとともに、欠損填補後のその他剰余金を配当原資や自己株式取得原資として使用することを可能にするものであります。</p> <p>2. 資本準備金及び利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の要領</p> <p>(1) 会社法第448条第1項の規定に基づき、次のとおり資本準備金を取り崩しその他資本剰余金に振り替えるとともに、利益準備金を取り崩し繰越利益剰余金(その他利益剰余金)に振り替えるものです。</p> <p>減少する準備金の額 資本準備金(全額) 11,938,053千円 利益準備金(全額) 21,520千円</p> <p>増加する剰余金の額 その他資本剰余金 11,938,053千円 繰越利益剰余金 21,520千円</p> <p>(2) 会社法第452条の規定に基づき、次のとおり上記資本準備金振り替え後のその他資本剰余金で繰越利益剰余金を欠損填補するものであります。</p> <p>その他資本剰余金の減少額 11,938,053千円 繰越利益剰余金の増加額 11,938,053千円</p> <p>3. 日程 債権者異議申述催告公告日 平成21年4月1日(予定) 債権者異議申述最終期日 平成21年5月1日(予定) 効力発生日 平成21年5月2日(予定)</p>	

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	<p>(自己株式の取得)</p> <p>当社は、平成21年5月14日及び平成21年12月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規程に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>1. 取得に係る事項の内容</p> <p>取得対象株式の種類 普通株式 取得しうる株式総数 30,000,000株(上限) 株式取得価額総額 2,000,000千円(上限) 取得期間 平成21年6月1日から 平成22年3月26日まで</p> <p>取得の方法 信託方式による市場買付</p> <p>2. 取得理由</p> <p>経営環境の変化に対応して機動的な資本政策を可能にするため。</p> <p>3. 平成22年1月1日から平成22年2月28日までに実施した自己株式の取得結果</p> <p>取得株式数 4,815,800株 取得金額 293,397千円</p> <p>4. 平成21年6月1日から平成22年2月28日までに実施した自己株式の取得の累計</p> <p>取得株式数 16,968,100株 取得金額 949,823千円</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	(株)フィナンテック・テクノロジーズ	10
		(株)システムソリューションセンターとちぎ	200
		その他	2,644,896
		計	2,645,106
			14,390

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	385,491	-	-	385,491	273,252	13,467	112,238
構築物	5,342	-	-	5,342	4,873	83	469
工具、器具及び備品	172,140	6,056	243	177,953	136,545	12,134	41,408
土地	393,354	-	-	393,354	-	-	393,354
有形固定資産計	956,328	6,056	243	962,141	414,671	25,685	547,470
無形固定資産							
ソフトウェア	110,504	952	57,865	53,590	44,526	7,672	9,064
無形固定資産計	110,504	952	57,865	53,590	44,526	7,672	9,064

(注) 1 工具、器具及び備品の当期増加額の主な内容は、測定検査工具(5,255千円)、研究開発用工具(468千円)、福利厚生設備(333千円)です。

2 ソフトウェアの当期増加額は、連結会計連携システム購入(952千円)によるものです。

3 ソフトウェアの当期減少額は、前期末残高に含まれている償却済のソフトウェア(57,198千円)、会計システム除却(667千円)によるものです。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,377,000	-	-	1,938,800	5,438,200
賞与引当金	30,079	24,132	30,079	-	24,132

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、子会社向引当金の取崩によるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	57
預金の種類	
当座預金	853,084
普通預金	1,240,708
外貨預金	252,218
定期預金	400,064
預金計	2,746,075
合計	2,746,133

ロ 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)雄電社	9,395
ミヤ通信工業(株)	8,217
三和コンピュータ(株)	2,241
西日本電材(株)	2,057
その他	2,493
合計	24,406

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年12月満期	730
平成22年1月満期	2,023
平成22年2月満期	11,832
平成22年3月満期	424
平成22年4月満期	9,395
合計	24,406

ハ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
Allied Telesyn International (Cayman) Ltd.	1,412,077
Allied Telesis, Inc.	55,706
Allied Telesis Capital Corp.	39,203
Allied Telesis Asia Pacific Pte. Ltd.	32,979
合計	1,539,966

(ロ) 売掛金滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D)
1,275,141	642,381	377,556	1,539,966	19.7%	2
					(B)
					365
					799

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

ニ 短期貸付金

区分	金額(千円)
Allied Telesis (Hong Kong) Ltd.	3,065,493
Allied Telesis International (Asia) Pte. Ltd.	1,782,761
Allied Telesis Capital Corp.	217,421
その他 (注)	40,780
合計	5,106,456

(注) Allied Telesis Korea Co., Ltd.、ルート(株) 他

ホ 関係会社立替債権

区分	金額(千円)
アライドテレシス(株)	1,910,502
(株)アライドテレシス開発センター	40,021
その他 (注)	2,045
合計	1,952,569

(注) Allied Telesis Capital Corp.

ヘ 関係会社株式

区分	金額(千円)
アライドテレシス(株)	5,909,079
Allied Telesis Labs Ltd.	606,720
(株)アライドテレシス開発センター	103,539
Corega Taiwan Inc.	73,500
その他 (注)	206,769
合計	6,899,608

(注) Allied Telesis Labs (Philippines) Inc. 他

ト 関係会社長期貸付金

区分	金額(千円)
Allied Telesis, Inc.	1,982,340
Allied Telesis International S.A.	1,211,269
Allied Telesis Labs Ltd.	71,018
Allied Telesis Capital Corp.	46,050
合計	3,310,678

負債の部

イ 短期借入金

相手先	金額(千円)
アライドテレシス(株)	1,262,392
(株)りそな銀行	370,000
(株)滋賀銀行	300,000
(株)横浜銀行	50,000
計	1,982,392

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、産経新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.at-global.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は定款において単元未満株主の権利を制限しており、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定（新株予約権発行）に基づくもの	平成21年1月13日	関東財務局長に提出
(2) 有価証券届出書及びその添付書類	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定（新株予約権発行）に基づくもの	平成21年1月13日	関東財務局長に提出
(3) 有価証券報告書及びその添付書類	事業年度 (第22期)	自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日	平成21年3月31日 関東財務局長に提出
(4) 四半期報告書及び確認書	(第23期第1四半期)	自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日	平成21年5月15日 関東財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成21年6月1日 至 平成21年6月30日	平成21年7月6日 関東財務局長に提出
(6) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成21年7月1日 至 平成21年7月31日	平成21年8月5日 関東財務局長に提出
(7) 四半期報告書及び確認書	(第23期第2四半期)	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	平成21年8月14日 関東財務局長に提出
(8) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成21年8月1日 至 平成21年8月31日	平成21年9月3日 関東財務局長に提出
(9) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成21年9月1日 至 平成21年9月30日	平成21年10月5日 関東財務局長に提出
(10) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成21年10月1日 至 平成21年10月31日	平成21年11月5日 関東財務局長に提出
(11) 四半期報告書及び確認書	(第23期第3四半期)	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	平成21年11月13日 関東財務局長に提出
(12) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成21年11月1日 至 平成21年11月30日	平成21年12月3日 関東財務局長に提出
(13) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成21年12月1日 至 平成21年12月31日	平成22年1月6日 関東財務局長に提出
(14) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成22年1月1日 至 平成22年1月31日	平成22年2月3日 関東財務局長に提出
(15) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成21年2月1日 至 平成21年2月28日	平成22年3月1日 関東財務局長に提出
(16) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定（新株予約権発行）に基づくもの	平成22年3月2日	関東財務局長に提出
(17) 有価証券届出書及びその添付書類	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定（新株予約権発行）に基づくもの	平成22年3月2日	関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月30日

アライドテレシスホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 井上 隆司 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 下条 修司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアライドテレシスホールディングス株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライドテレシスホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年3月30日開催の定時株主総会において、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年3月30日

アライドテレシスホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 井上 隆司 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 下条 修司 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアライドテレシスホールディングス株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライドテレシスホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アライドテレシスホールディングス株式会社の平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アライドテレシスホールディングス株式会社が平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月30日

アライドテレシスホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 井上 隆司 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 下条 修司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアライドテレシスホールディングス株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライドテレシスホールディングス株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべて重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年3月30日開催の定時株主総会において、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年3月30日

アライドテレシスホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 隆司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下条 修司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアライドテレシスホールディングス株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライドテレシスホールディングス株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。